

令和2年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第3日目

1 招集年月日 令和2年7月29日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月29日 午前9時30分 議長 美馬友子

散会 7月29日 午後2時59分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	大久保彰
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	木村美枝	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	長友清美	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第3号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第 2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで (第 3 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の方もありがとうございます。

感染対策にご協力いただいております。ご協力、ご理解、ありがとうございます。

それでは、ただいまから令和2年勝浦町マラソン議会若あゆ会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは野上町長，山田副町長，市川教育長，大久保政策監，中瀬総務防災課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に，日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

3番瀬戸直一議員の一般質問を許可いたします。

瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 皆さんおはようございます。

議長の許可をいただきましたので，3番議員瀬戸直一の若あゆ会議の一般質問をさせていただきます。通告書に基づいてお尋ねしたいと思います。

まず，高齢者施策について，1番目の質問でございます。

高齢者世帯や独居老人の見守りについてどのような見守り活動が行われているのでしょうか，福祉課長にお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 高齢者世帯や高齢者独居世帯の方の見守りでございますが，包括支援センターで高齢者世帯実態把握を行っていただきながら見守りを行っていただいたり，民生委員，友愛訪問委員の方にも各地区の独居高齢者の訪問を行い，見守りを行っていただいております。

また，徳島新聞，郵便局，小松島警察署とも協定を結び，高齢者宅のポストに郵便物がたまっていたり，ふだんと様子が違う場合など，何か気づいたときには警察，役

場などに連絡が来るようになっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 様々な見守りがなされていて、安心・安全な体制だと思いましたが。ありがとうございます。

次に、2番目といたしまして、本町の高齢化人口比率はということでお尋ねします。よろしくお願ひします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 本町の高齢化人口率でございますが、現在43.7%でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

今も老健施設への待機者がたくさんおられると思いますが、どのぐらいおられるのか、よろしくお願ひします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 現在、特別養護老人ホーム喜楽苑の待機者数は98人と把握をしております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） これからますます高齢化が進み、老健施設への入所者が増えると思うのですが、どう対処するのか、お尋ねします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 先ほどご質問をいただきましたが、特別養護老人ホーム喜楽苑の入所者数は定員でございます。定員数は70名、70床でございますが、待機者数は98名と先ほど回答させていただきましたが、施設入所できる介護度の基準というものがございまして、要介護3以上となっております。待機者数98名の方の中には要介護1の方も含まれておまして、実際の入所基準の待機者数は50名ほどとお聞きしております。その方につきましては、現在ショートステイ26床、お泊まりデイ、通所サービスの利用等の調整等に対応しておると、近隣町村の特養入所に対応等を行っているとお聞きしております。

また、特別養護老人ホーム喜楽苑の今後増床に関してでございますが、徳島県が3年ごとに策定しております徳島高齢者いきいきプランというものがございまして、その中で定員数の見込みを出しております。現在、喜楽苑の定員数は70床で、こちらは県から指定を受けているものでございまして、今のところ増床に関しましては難しいということになります。

今後の対応でございますが、町におきましては今年度第8期介護保険事業計画を策定することとなっております。その中で特別養護老人ホームの待機者を含む介護保険サービスの利用者の現状把握を行っていき、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供できるように、また住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができるようにアンケート調査などを実施し、検証し、重要な課題として取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） いろいろな施策でございますが、これからますます団塊の世代の人が増えてくるので、この施策でよろしいんですか。あふれた人はどうなるんですか。その点だけちょっとお願いします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 現在の待機者数50名ほどと把握しております。増床に関しては、先ほども申しましたように、現在のところ難しいというところで、緊急な場合にはきめ細かく対応していただいております。近隣のほうにお世話になったりとか、それからショートステイなどを使っていただきながら、どうしても在宅のほうで難しいという方には対応等はさせていただいております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） なるべくケアを厚くしていただきたいなと思います。

次に、3番目の高齢者の健康づくりについてでお尋ねしたいと思います。

65歳以上の要介護、介護認定を受けていない高齢者の方に対して健康寿命を延ばすということが大事ではないかなという思いで、どういった取組がなされているか、お尋ねします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 高齢者の健康づくりについて、65歳以上の要介護、要認定を受けていない高齢者に対するの取組というところで、65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者に対するの健康づくりでございますが、生きがいデイサービスみかんの里、通所型の介護予防事業でございます、そちらのほうを利用いただき、生きがいづくりのための趣味活動の支援、また身体機能低下予防のための運動などを行っております。

それから、福祉センターのほうにおきましても介護予防教室を開き、パワーアップ教室、またいきいき元気体操などを行い、筋力低下を予防し、元気に自立した生活を送れるように取り組んでおります。

そして、レヴィタのほうでございますが、ポカリンカフェを開き、認知症の方とその家族さんの相談を受けたり、脳トレプリントや脳トレ体操、百歳体操なども行い、認知症予防に取り組んでおります。百歳体操に関しましては、愛育班活動の中でも行っている地区もございますので、今後各地区のほうに広めてまいりたいとも考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 私は、健康寿命を延ばすということが一番、これから大事ではないかなというふうに思っております。様々な活動が広報に載っていると思うんですが、広報を見て私参加しようやとか、運動してみようやという気になかなかならないと思うんです。やっぱり近所の友達とか親しい人で声を掛け合って、こんなあるんやけど行かへんでえとか誘い合って、声掛け合ってしてほしいと思うんですが、私ごとで恐縮なんですけど、私は夜型人間なんで、朝が弱いんですよ、早朝は。先日来、愛育班の誘いがあって、朝6時半からラジオ体操に行くようになりました、まだ今日で十日目なんですけど、これからも参加して元気でいようかなというふうに、いつまで続くかは分かりませんが、頑張っていこうと思っております。ありがとうございます。

次に、4番目の認知症への理解を深めるための普及啓発活動は、どういったことをなされているか、お尋ねします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 認知症への理解の普及啓発活動でございますが、啓発に関しましては、認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発のための認知症ガイドブック、認知症ケアパスというものでございます。こちらのほうを作成しております。平成31年2月号の広報のほうにも折り込みをさせていただいております。また、認知症の予防の各教室でございます。先ほど申しました、いきいき元気体操またポカリンカフェなどがございますが、毎月の広報のほうで周知をさせていただいております。こちらの認知症ガイドブックにつきましては、準備でき次第、再度広報のほうに折り込みをしていこうかなと考えております。

また、啓発活動でございますが、地域で暮らす認知症の人やその家族を応援する認知症サポーター養成講座というものを開催しております。各区の総会、愛育班、婦人会、民生委員等の研修時に受けていただいたり、町の職員また議員の皆様にも、全員ではございませんが、受講していただいております。議員のまだ受けていただけない方の講演のほうも依頼を受けていたのですが、今回コロナのことで研修が開催しにくくなっておりますので、また機会を設けてしていきたいと思っておりますので、受講のほうよろしく願いいたします。

それから、認知症に対しての正しい知識、理解は、子供の頃から学ぶことも大切で、平成27年から勝浦中学校の2年生の学生を対象にこの講座を受講していただいております。現在、サポーター数は1,039名でございます。今後も一人でも多くの方に認知症への正しい知識、理解を深めていただけるよう、行政講座の申込方法等を含め、広く周知し、啓発活動を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 私も認知症サポーター研修を受講したいと思っています。ありがとうございます。きめ細かな対応をお願いしまして、この高齢者施策についてを終えたいと思います。

次に、広域ごみ処理場に関する現状はということで通告書を提出していたのですが、昨日の花房議員の質問と全く重なっているのを、割愛させていただきます。

次に、沼江バイパスの関連といたしまして、残土場の進捗状況はということでお尋ねします。建設課長、よろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 残土場の進捗についてのご質問でございます。

沼江バイパス工事の発生土を搬入しておりますが、今年度につきましては、天川谷川ボックスカルバート施工時の発生土を残土場のほうに搬入しており、現在は、橋谷谷川盛土部のボックス工事を施工しており、県からは今後、残土場からは盛土材料として搬出する予定と伺っております。現在の残土場への搬入土量でございますけれども、計画処理量3万5,000立米の約45%程度というふうに見込んでおります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 先日来、残土場の有効利用ということで何度もお尋ねをしていますが、さきの問いに、災害時のごみの一時仮置場、災害時の仮設住宅地、防災広場として進めていくと町長が回答されました。これはこれでいいと思うんです。それで、結局最終的には地域住民の対話を持ってほしいということをお願いしまして、次の質問に入りたいと思います。

最後に、電力の完全自由化が2016年に始まりましたが、本町の取組はということでお尋ねします。

本町が所有する施設の電気料金の総合計、年間とどういう施設があるかとかというお答えをいただきたいと思います。総務課長。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 役場関連の電気料金のお問合せでございます。

出納室のほうで電気料金として昨年度合計しております合計額は2,676万7,324円でございます。こちらのほうの内容といたしましては、役場庁舎、福祉センター、生比奈、横瀬各小学校、勝浦中学校、図書館、給食センター等が含まれております。

それから、病院のほうに電気料金として問合せをさせていただいております。病院会計のほうからの支払いが949万8,426円となっているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

そもそも電力会社は、発電、送電、販売、この3つの事業で構成されています。自



由化された3つのうちの販売だけが自由化されてます。発電や送電は10の大手電力会社が務めます。消費者が独自に契約する自由がないのは不公正だという点と、様々な企業が参入することで競争が起こり、効率化されるのではないかというもくろみでスタートしました。新電力会社は、送って配ってもらう託送費用を送配電会社に払って消費者に届けます。では、何で安くなるのかというと、新電力は販売が主になるので、発電や送電線などの設備投資をしないから安いということです。

それで電気料金の形態は4つの項目から成っております。1番目に、使っても使わなくてもかかる基本料金、今はデマンド式になってます。これは、後で述べさせていただきます。2番目に、使った分だけかかる従量料金、これはメーターでカウントしますので使った分だけです。3番目に、発電の原料価格で上下する燃料調整費。4番目に、太陽光や水力、風力などの自然エネルギーを促進するための再生エネルギーをみんなで負担しようという再エネ賦課金。この4項目で構成されています。3番、4番は、皆個人の住宅でも何か横にちょびっと足されていると思います、電気料金と一緒に、3番、4番。

それで、新電力にすれば1の基本料金と2の従量料金の単価が安くなります。3、4は、10の大手電力会社と同じ料金が適用されます。どれだけ安くなるかは、ライフスタイルによって受けれるメリットが変わるので、金額では言えませんが、安くなると思います。あと新電力に切り替えたら停電したりしないかという心配があるとは思いますが、切り替えたことが原因で停電するということはありません。災害などで地域がまとめて停電した場合は、もちろん停電はしますが、切り替えたことによって停電するやということはありません。四国電力がうちでないけん、そんなという訳にはいきません。それは心配ないと思います。それに、電気の質が下がったりすることもありません。今までと同様の品質で送配電を実施できる企画になっています。様々なところで発電された電気をブレンドしつつ、同様の電気が届きます。新電力に対する町の見解をお聞かせください。副町長。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 現在の電気料につきましては、四国電力と契約を巻いております。これにつきましては、平成29年11月1日から令和5年10月31日までの6年間の長期契約を巻いているところでございます。なぜ、このようになっているかと申し

上げますと、こちらのほうにつきましては、長期計画を巻くことによりまして、基本料金の6%の割引を受けるというふうな、営業ではございますが、そういうふうなことがあった結果となっております。

新電力についての見解ということでございますけれども、こちらのほうにつきましては、かなり一般的に新電電の利用について普及が進んできているものと考えております。そういうふうな中で、限られた皆さんの税金を使って節約できる部分については節約をしていくというふうなことは必要であろうかと思っております。これらのことも考えて6%の割引の契約をいたしたところではございます。

ただ、この契約期間が終了する時点におきましては、いろいろな選択肢ができてくると思いますので、そういうふうな検討を進めて契約を進めていくようになろうかと思えます。ただ、病院あるいは救急関係、そこらのところにつきましては、もう少し研究もしながら、施設の目的、そこらも勘案する必要は若干あるのかなあとは思っておりますけれども、まずはフラットな立場で検討を進めていくべきかなと思っておりますので、ご理解いただけたらと思えます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

それで、あと一つ、ちょっと頭に入れておいていただきたいのは、1番の基本料金の項目でございます。基本料金というのは、1年間の一番上がったときの年間の基本料金で毎月の基本料金が決まります。だから、ピークカットに努めなければいけないということなんです。例えば夏場だとエアコンを入れます。エアコン入れたらばあんと電気が上がってきます。夏場だったら冷房なんで、冷やそうと設定温度まで冷やそうとします。冷えてきたらだんだん下がってきます。これを、ほなけん、何台何台、10台、20台、これを同時にばあんと入れたらここまで上がってしまいます。これを時間差が上げていってくれたら、じわりいとピーク電力がカットできるような感じになります。そうすることによって、ピーク電力がばあんと上がらないんで、取りあえずそういうデマンド式の方式でお願いしたいと思えます。

それと、昔はデマンド式じゃなくて、トランスが500キロVAのトランスが何台かある。この500キロVAが2つある1,000キロVAで基本料金が決まっていた。ほやけん、デマンド式になってからは、今私が言ったように300キロで抑えたら300キロの基

本料金でいけるということ、300キロでいく場合は使っても使わないでも基本料金はかかりますから、結局夏場に1,000キロあったものが秋口だったらもう全然使いませんからあれなんですけど、基本料金は毎月コンスタントに同じです。使用料は、2番目の分で取られますので、これはこれでいいですが、基本料金はあくまでも基本料金なので、使っても使わなくても要するという考えです。

そうなので、よその自治体ではありますが、デマンドコントロールをどうするかとか、エコアラームをつけてここまでいたらセーブしなさいよという設定をして管理している自治体もごさいます。ピーク電力が抑えられてエコにつながるし、エコに努めなければいけないと思いますし、この基本料金は新電力も従来の今現在の電力の共通事項ではあります。ほやけん、新電力にしなくてもピーク電力をカットすれば多少は安くなる。また、検討をしていただけないでしょうかということですよ。

○議長（美馬友子君） 答弁もらいますか。

山田副町長。

○副町長（山田 徹君） ご提言ありがとうございます。

私もこの平成29年11月に四国電力と長期の契約を巻くときに、たまたま担当課長でございました。そのときにも、今議員さんがおっしゃられたような電気料金、非常に計算がややこしいようなものでございます、デマンド電力による節減が、費用についてはかなり大きな効果がありますよというようなご説明も聞いております。ご指摘のありましたように、デマンド電力を抑えるため、例えば役場であれば、多分冷暖房が一番大きいのではないかなと思います。この冷暖房につきましても、多分30分単位の平均値でたしかデマンド電力計算されると思います、どうしても限られてくるんですけども、時間差によって電源を入れるとかというふうな部分での検討というのは、今までもしてきたんですが、なかなか、急に暑くなるとどうしても入れてしまうという結果が割と続いております。こちらのほうも職員にも周知を徹底していく中で、できるだけ支払いする電力料を抑えていくというふうな格好で努力をさせていただきたいと思います。ご提言、どうもありがとうございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 契約は29年から6年間で巻いているということで、そのとき

が来ましたら、また検討をお願いしたいと思いますし、ピーク電力の分に関しても各施設の周知徹底をお願いできたらなと思います。

以上をもって3番瀬戸直一の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で3番瀬戸直一議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前10時03分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

6番麻植秀樹議員の一般質問を許可いたします。

麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） ただいま議長の許可をいただきましたので、6番、一般質問に入りたいと思います。

今回の一般質問、ずっと私も不思議に感じておったことであり、また町民の方からおかしいんじゃないか、ちょっと何か変やのというご質問もありました。町が発注する入札、入札には建築から物品購入からいろいろあるわけですけど、どないになっとんやろ、入札の制度というのはどないなっとんやろ。私への町民の方からも私らの税金が使われとんやけど、何の表示もない、町の広報見ても載ってないと、どないなっとんやろというお言葉もたくさんいただき、私もおかしいなあということで今回質問させていただくわけですけど。

まず初めに、1つ目、入札の、もう大ざっぱにいきましょか、役場発注の入札、建築工事から物品購入の入札、落札の結果について、入札の情報の開示は適正だったのかなと、適切に行ってきたと思うかどうか。まずは、通告しております住民課の課長さん、それから農業振興課長、建設課長さん、それぞれに聞きたいと思います。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 情報の公開についてのご質問でございます。

住民課においては、一般競争入札の入札情報の公開を町のホームページ及び町の公告掲示板で行っております。指名競争入札の情報は、役場庁舎内での閲覧をしておりましたが、ホームページ等での情報公開はできておりません。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 農業振興課の入札の関係でございますけれども、当課としましては、指名競争入札でこれまで行っております。そのため、役場内での、今、住民課長が申しましたとおり、閲覧は行っております。落札の結果につきましては、ホームページ等では公表はできておりません。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） ご質問いただきました建設課での発注工事の現状でございますけれども、今月入札執行した勝浦病院改築工事等につきましては、一般競争入札ということでございまして、町ホームページで入札報告を実施いたしました。その後、落札情報についても町ホームページのほうで公表しているということでございますが、一般的に建設課のほうで実施をしておる入札というものにつきましては、指名競争入札が町内業者を中心としての指名競争入札が一般的ということで実施をいたしております。

その入札結果、入札情報につきましては、役場建設課内で閲覧をしていただいて、入札に参加をしていただいておりますということでございます。また、入札結果につきましては、役場建設課事務所内におきまして、閲覧者、対象者の制限をつけず、入札結果として閲覧に供しておるといった状況でございますが、議員のほうからご指摘をいただいておりますように、町のホームページのほうに指名競争入札の状況については公開ができていなかったということでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 今聞いてみますと、たちまち公開したと、では過去5年前からやっておったかと聞きますと、恐らくできてなかったと思います。5年も前のこと聞いたら、当時の課長でないから分からんと言われたらそれまでなんですけど。それにしても各課でホームページに載せましたよ、各課の窓口では閲覧できますよ。それで町民の皆さんに開示したということになりますか。どのような経緯で入札が行われて、どのような結果で落札したのか。今日、仮に私が議員でここで立って質問でき

るから答えているだけであって、一町民の人が役場に来て、どないになつとんでと聞かれたとき、そのような答弁で一町民は納得すると考えますか。

何か訳の分からんまんまに、今回も莫大な金額の工事が行われるわけですけど、それだけの金額、あれだけの金額、まだプラスアルファ幾らかかるか分からんぐらいの金額の税金を使うわけです。その入札に関しても、やいのやいの言われんかったら、ホームページででも、これやつと町民も細部のとこまでパソコン持ってしとるけん、見ようと思えば見えるけども、見てない人が恐らく95%、9割から9割5分ぐらいあると思う。これから何ぼでもお金がかかって、さあ勝浦町どないなるんかいなという、小さな工事にしても、大きな工事にしてもしかりと思うんです。ですから、もっとうこういう質問というのはもっと早うしてなかつたらいかんかったんかも分かりませんが、いろいろ聞きたいんがあるんですけど、ちょっとヒートしてきてますので、あまり長く言いますと、またヒートしますので、単刀直入にもう一回聞きます。

建設課長、建設課長になってから情報の開示はしてますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 繰り返しの答弁になるかとは思いますが、建設課で実施して執行してきた入札執行について、一般入札結果については入札結果の一覧表に整理をして、閲覧に事務所内で供していただくということで、ホームページへの開示はできてなかったということでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 一部の課長ばかり責めると、これまた問題ありますので、農業振興課長、この間の大きい入札ありましたわね、あの開示はオープンしてますか。開示というか、町民に対して開示できてますか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 今、議員がおっしゃる工事というのは、多分物品関係の入札かと思えますけれども、結論から申しまして開示のほうはできておりません。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 恐らく各課の課長に聞いたらできておりませんというのがほ

とんどだろうと思うんや。

それと、これから先のこともあるんですけど、そのうちにじんあい車両も何かあったらいかんのですけど、そのときの入札も町民に分かりやすく開示するようにできますか。住民課長。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） インターネット等で他市町村のホームページを見ますと、入札情報、落札情報を掲載しているところもございますので、そういったところも参考にしながら、今後は役場内のほかの課の情報開示状況も見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） インターネットじゃないんじゃな、インターネット見んと町の毎月の広報紙、あれ見て分かるようにしてもらわななら困る。ずっと言よつたら個人攻撃になってまうけん、いかん。

最初どのような形で町として、この情報を町民津々浦々までオープンしてもらわんといかんのやけど、ほしたら、町民やって、ああ、税金がこんなに使われて、こんなにやってる、プロセスが分かると思うんです。

そこで、これからたちまち、言い方はあれですけども、明日から、今日からでも入札に関わる件に関してはオープンに、町民誰が見ても分かるように、ネットでない、役場へ来ななだから分からん、これではいかんと思うんね。ここのところ、今日というてもなかなかじゃけん、たちまち明日からでもどのようにオープンにしていきたいんやけど、オープンしていただけますか。町の首長として町長。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

今、町が行う工事、その他いろんな入札、契約等についてのご質問でございます。

その情報公開をということでございますが、公共工事の入札及び契約等については、国のほうからその適正化に向けての指針等がございます。それに沿って、建設課のほうは課内での閲覧というような形で行っていたというところはございますが、議員おっしゃるように、これでは広く住民の方が見に来ていただけるというようなこと

にはならないということでございます。今後、この公共工事以外の入札それから契約等につきましても、ある一定の基準を設けて、よく住民の方に知っていただくような方法というのを、今内部のほうで検討をしてみたいと思います。

明日からというのは、ちょっと難しいかとは思いますが、早急にそういう方法について県それから他市町村の状況も研究しながら、早いうちに公開できるようなシステムを作っていきたいと考えておりますので、どうかご理解をお願いできればと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 今聞きますと、基準を設ける、県、その他市町村と横並び、こんな町長ねえ、基準を設けるとか、県市町村と横並びやいうたら一緒ですよ。町独自でこんなばあんとオープンしたらいいんやから、オープンして悪いことがあるのやったら、そら何かで基準設けないかんことやけどな。何にも後ろめたいことがないんであれば、基準も何もない、ばあんと町民の前にこれこれ、この工事どこどこが入札来ましたんや。はい、何ぼで落札、金額こんだけ。何かがないければ、あるんであれば基準設けないけませんよ。何でもないのであれば、1つの工事、1つの物品、さあっと来たやつをフルオープンにしても何ら何もないことではよ。もう一回聞きたいです、基準、県、市町村もあるけども、勝浦町として、勝浦町の首長としてどうしていくのか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 基準といいますと、勝浦町でも事務上等にいろいろな煩雑的な、これで事務に支障も来すような場合も、その中で検討していかなければならないと思います。そういった意味での基準でございます、県あるいは国それから他市町村、そのまま合わすというのではなく、勝浦町のできる範囲の方向化というのを考えていきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） いうふうにて、という独特の官僚言葉といいますか、あれするんですけど、とにかくオープンにしていかなかったら、議員として私も思います、



理事者としても一緒、町民の理解は得られないと思うんです、だから、ここは、たちまち町民の皆さんからもお金が出とんやから、何で信用逃すのかといたら、やっばお金なんですよ。お金が絡んだら必ず信用も尽くし、信用もなくすわと僕は思っています。だから、こういう情報というのはオープンにしなければならないと考えておりますので、早いうちにオープンに、何もかもオープンでしていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

2つ目です。日本各地で台風でもないのに、むちゃくちゃな豪雨災害というのが出ております。ダムがある町また九州でダム造らないけんと言いもって反対があつてダムがなくて、どつと災害が起きているところもあります。勝浦町もダムがありますけれども、何年か前に朝の6時半前後に避難指示ということが出て、ええっちゃんな感じで、これ家飛んでまうなと思ったときもあつたんですけど、大事には至りませんでした。

台風でもないのにこんだけの日本列島で水害、災害が起きてるわけでありまして。これからまた勝浦町にしても、同じような災害が起こる、起こらなければええんですけども、起こったときに、さて、その後の瓦礫、土砂、これどこへ持っていくんやろなあと考えて、ああ、どないするんかいな。そこで、この土砂また瓦礫、どこへ仮置きするんやろな。先ほどの3番議員さんのあれで、残土場の有効な活用化ということで言ったんですけども、聞いて、ありゃっと思ったんです。今やりよるところで県は今の残土を搬出する予定やて言よつたんですけど、ここを、町長は瓦礫、もろもろの仮置場にするちゅうようなことを同じこと言よつたな。

これ、各課長にその瓦礫それから土砂の撤去ちゅうんも聞こうと思ったんですけど、それ以前に聞いたところで段取りができてなかったら、仮置場の段取りができてなかったら、各課長に聞くつたって、こら話しできんわなあとと思います。そこで、町長、これ仮置場ちゅう確保、段取りはできとんですか、災害時の。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 災害時での瓦礫、土砂、このあたりはちょっと区分をする必要があろうかと思えます。瓦礫と、いわゆる災害ごみという部分と崩れた土砂、再利用が利くようなものというようなものは分けていかないかんかなとは思っています。

勝浦町では、平成29年2月に勝浦町災害廃棄物処理計画というのが策定されてお

まして、その中で、先ほど言いました今の残土場等については、土砂等の搬入保留については、まだ完成してないうちは大丈夫だと思いますし、災害ごみの仮置場の候補地といたしましては、他の被災された自治体の例を見ても、学校の運動場等に置くというケースが多くございます。勝浦町におきましても、その計画の中で学校等の運動場等も含めまして6か所ほど候補地として選定はいたしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） ということは沼江バイパスの東側かな、買収できて仮置場か何かすると言ったんは。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前10時36分 休憩

午前10時36分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） そうしますと、瓦礫の対策は何か所かできているということで、土砂に関しての対策というか、仮置場等の対策は考えられておりますか。町長。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 先ほども申し上げたんですが、今沼江バイパスの残土処理場として沼江地区で残土処理を行っている。もし土砂等置くと区別できる土砂であれば、そこへ置けるんでなかろうかと思えます。ただ、災害ごみをそこへ置くというのは、まだその一つの案としてであって、またその残土処理場が全部埋まってきちっとした整地された場所としたときに考えられる一つの案というふうに考えております。完成するまでの間に起こった災害についての土砂等については、そこへ搬入というようなこともあり得るんでなかろうかというふう考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） とにかく災害は忘れた頃にやってくる。安心しとるときにやってくるちゅうことが大体往々にしてございます。大体普通気抜いたときに来るもん

なんです。だから、とにかく現在進行形のところに置くというんでなしに、かちつとしたところの仮置場をとにかく先に見つけておいてほしいです。

いろいろ考えて町内外、何かありますと町外もそういう仮置場がもう満タンになって、恐らく町外に助けを求めても駄目だと、町内で先に見つけて、話はしとくべきだと思います。そら探していけばないことはないと思いますので、そこのところはよろしくお願ひしたいと思いますので、担当課の課長に言うてもなかなか話ができません場合もあるかと思ひますので、町長がちょっと歩いて、走って探していただきたいと思ひます。そこで、どうですか、町長、なかなか大変なこっちゃけど、もし何かあったときに困りますので、目配りだけでもいれて、後担当に行かしてみえるんも、露払いの露払いでどうですか、行ってもらえますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 災害時に出る土砂等が、緊急事態ですぐに処分ができない可能性もあると、そういったときにある程度見つけておく必要があるんじゃないかというようにございます。

勝浦町内での公共工事等が出る残土等の処理を今町有地に積んでいるというようにところもございますが、これからいろいろ公共工事から出る残土処理というのも考える必要はあろうかと思ひます。議員おっしゃるように、それについてちょっと探すといいんもできないんですが、担当課また私も含めて、いろいろ町内を見ているときに適地というのを頭に入れて、公共工事の残土処理場というのを造っていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

今、町長、これも一つ、建設課長、町内の公共工事の残土処理場がないから業者は困とんですよ。ここで言うんも初めて、下では何遍が言うたことあるんですけど。少々、建設業の方が仕事を受けても町の残土処理場がないから、残土を処理するお金だけで何にもなっていないんです。今、町長が言うてくれたんも、ちょうどよかったんで、ここで言うてしまうんや。町長、ほんま、そのとおりなんですよ。業者泣きよんですよ、建設業の業者は、残土の処分場がないから。建設課長も一緒になって、課長

は年中走りよんやからね、現場へ。探してくださいよ、建設課で、建設課長どうですか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） ご指摘のとおり、町の公共工事の残土場というところが現在、沼江バイパスについては町のほうで準備した残土場に基本的には搬出をさせていただいておるといことで、町工事については他の工事との流用も考えながら指定処分と自由処分というような形での処分をしておるといったような現状でございます。今後、今活用しておるといところについては、棚野、星谷の仮置場につきましては、良質でまた再利用ができそうな土についての仮置場として利用しておるといったような状況もございますけれども、最終的には公共工事についても土を処分していける場所が必要であるというふうに認識をいたしておりますので、また候補地についても調査も進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 僕も何言よるか分からんけども、とにかく探してあげてください、すぐにでも、課長。

ということで一般質問終わります。ありがとうございました。よろしくお願ひします。

○議長（美馬友子君） 以上で6番麻植秀樹議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前10時43分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

7番松田貴志議員の一般質問を許可いたします。

松田議員。

○7番（松田貴志君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、通告順に従って質問をさせていただきます。

職員の皆さんまた傍聴に来られている皆さんに画面出ていると思いますが、昨日も町長のほうから言葉としてあったように、星谷運動公園からの景色です、ちょうど私

の父親も左の端っこのほうで釣りをしているときにちょっと、この夏の風景ですが、梅雨の晴れ間で撮ってきました。今年は、なかなか天候に恵まれず、釣り人にとっては苦しい今のアユ釣りの状況なんかなあとは思いますが。

昨日来この一般質問している中で、なかなか議論の深まりも難しい部分もあったり、また私も後ろで聞いている中で、ここの部分もつと言うたらええんかなあとか、端から見よつたらよく分かるんですけど、なかなか、この壇上に立ったら自分の思いどおり議論を進めることができないことが多々ありますので、今日はここに書いてある部分に沿って、余分なことはなるべく控えて進めていきたいと思っておりますので、理事者の方も分かりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、1番目になるんですけど、ここに書いてありますのは、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、まず1つ目の医療、介護、保育等、いかなる状況においても業務継続を求められる分野へのサポートをとということでございます。

昨日、1番議員のほうからも勝浦病院職員に対しての質問がありました。そこも含めてなんですけれども、この写真にありますように喜楽苑また保育園、学童、学校の教職員等、様々な分野の方々が今回のコロナ禍においても業務を継続されてきているという状況に置かれております。また、私自身子育て中の立場として、今回保育園や学童保育また学校の給食等のありがたさを再認識した、とてもありがたいなって改めて思いました。こういった町民の安心また安全の観点からも、公立、市立関係なく医療、介護、保育、学童、教育等に対して勝浦町として何らかの処遇の改善策を講じることが、私自身必要と感じておりますが、町長のご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回コロナでいろいろそれぞれの業務が止まってしまったというようなことを受けて、十分にこれを教訓として残しておく必要があるかと思っております。

今、議員おっしゃるように医療、介護等の分野について新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金として、医療、介護の分野についてはそういったものが、また保育、学童の分野についても国のほうで様々な支援を実施、既にさせていただいております。本町におきましても、学童保育の延長であるとか、そういったものへの対応、それからそういった小学校、中学校等の児童の商品券配布等、そういったものについて

今まで対応してきてところでございます。また、こういったところに従事する職員の安全対策として、新型コロナウイルス感染症に対応するための助成制度というのを今実施しているところでございます。

いろいろ課題が浮かび上がってきていると思います。今後とも十分に連携を取って、また聞き取りもしながらやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 想定どおりの答弁が返ってきました。ここで、あえて私も今回このサポートの部分、基本的には財政的な部分が大きいのかなと思いますが、それに対して町としてどういったメリットがあるかという部分は、私も今回こうして質問させてもらって、理事者のほうで考えてもらえたのかなという中での今の答弁と受け止めるとしたら、あえて今回、医療、介護、保育というのを頭に持ってこさせてもらったのも、今、勝浦町でこの医療、介護、保育に従事する職員さんが、なかなか今雇用の募集をかけても応募に応じられないような、実際現状であるのかなと思います。ハローワークに年中に募集もかけられておりますが、そこもなかなか厳しい、勝浦病院に関しても、また保育士に関しても、特に保育士に関しては、町長の英断でひな手当ちゅう部分を勝浦町に勤務される方に関しては1万円上乘せという部分がされておりますが、そういった中でもコロナ禍においても厳しい中で業務を続けてこられる、そういった方々に対して勝浦町として何かしらの手当、サポートすることによって、勝浦町全体のイメージという部分を上げることによって、またブランド力というものをつけることによって、勝浦町で働きやすい環境をといるんがあるんやなあという、そういった分野の方々に関してのアピールになるんかなあって私は今回感じて、こういう形で提案させてもらいました。

国からの交付金等、使える用途も限られていると思いますが、ここは将来的な先行投資としても、ここはもう少し踏み込んだ答弁をいただいたほうが、私は将来の勝浦町のためにもなるのかなと強く感じておりますので、もう一回、この件について町長のほうから答弁、お願いいたしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃるように、医療現場としてはなかなか職員を確

保して、病院等に就職というようなものが少ないというのは現実でございます。できる限りの対応というのを今後していきたいというふうには考えております。コロナだけでなく、今後新しくなる病院について、こんな病院で働けたらいいというように思っただけのような環境また処遇面について十分に検討していきたいというふうに考えております。まだ、具体的には協議等をしておりませんので、内容等については控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今後の雇用の確保につながるような政策を期待したいと思っておりますが、今ちょうど地方創生の総合戦略また総合計画も併せて改定作業中であります。将来の勝浦町を支えていく肝となるのは、そういった医療、介護、福祉に従事している方々があってこそその将来の勝浦町であるのかなって思っていますので、ここは期待しかすることはできませんが、何らかの方針が示されることを期待して、次の質問に移りたいと思います。

続きまして、新型コロナ対策の部分で町内全世帯に受診環境の整備をということでございます。

この写真は、上勝町の、ちょうど私の叔母さんになるんですけども、よくテレビ等に出ている方でございます。こういったタブレット端末を手にして日々彩りの出荷について慣れた手つきで作業をしています。さらには、年齢よりも若く見えて、さらに元気です。こういった高齢者に方々にも気軽にこういったタブレット等が触れる環境というのは理想的でないかなと思いますし、また昨日、仙才議員さんのほうから質問があったように、言葉は悪いですけど、情報弱者、なかなか情報に触れることが少ない、そういった触れる機会が少ない方々に対してどのようなアプローチをしていくかというのが行政に求められる支援なのかなって感じております。

そこで、まずは今回の新型コロナウイルス感染症の影響によって、学校休業になった3月以降、私自身、小・中学校の保護者といたしまして、ラインメール等により随時必要な情報は届けられましたが、それ以外のインターネットを利用している世帯は、PCやスマホ等を通じて町が発信する環境を知り得るところであったと思います。勝浦町に関しましても、トップページにおいてウイルス関連情報として分かりや

すい見出しで書かれており、また今まで以上にきめ細かな発信をしてこられていたと、私もいろいろと事あるごとに閲覧する中で感じております。ここは、またこういったコロナウイルスによる一つのよいきっかけになったのかなあって感じております。

そこで、ここで言う、私たち情報に触れる環境を持っている立場の方はいいですが、特にコロナウイルス感染症での重症化リスクが高い高齢世帯は、ネット利用率も低いということが思われます。きめ細かく情報発信しても、受信をできる環境が整っていない。

昨日の町長の答弁、今後利用率を100%にしていく政策をしていきたいということも言うておられましたが、私はちょっと考え方が違って、もちろん100%がよいですが、ほんまにそういった情報を必要としている方にくまなく届けられることが、まず第一なのかなと。100%よりは、ほんまに必要な人には無理に届ける必要はないと思うんです。ほんまに必要な人に対してどれだけ、これこそ100%に近く届けられるかっていう部分を追い求めるのが、行政の姿なんかなって感じております。今後、高齢化が進む中、今回のコロナ禍や大規模災害時の情報共有を漏れなく行き渡らせることが重要であって、情報弱者に対する行政のアプローチについて早急に対応しなければならない。そこで、現在のスマホの使用率やまたインターネット利用率をどのように把握されているのか。また、実際数字が分かれば、その点についてもお答えをいただきたいと思います。総務防災課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） スマホの使用率、インターネットの利用率につきましては、個人情報観点から正確な数値の把握はできておりません。2年半前にアンケートを取った状況によりますと48.7%の方がインターネットを利用しているというふうな回答を得ております。

それから、今年度におきまして光ファイバー網事業者のほうにおきまして通信記録を抽出した結果、2,490件の通信記録は確認されております。このうちIP電話の通話に使用するものを除いた件数が1,624件というふうには推定をされております。4月1日現在の契約件数が2,526件でございます。こちらのほうは上勝、勝浦町を合わせた件数となります。そちらのほうで割りますと64.29%の方が何らかのインターネ



ットによる通信を行っている」と推定されるものと報告は受けております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） どちらにしても昨日でいう目標の70%、今後は100%を目指すということで、そういった特に情報を受信できる環境においででない方に対してどのように発信していくかが大事であって、今回は新型コロナウイルス感染症ということではありますが、今後また大規模災害等が想定され、そういった部分での高齢者また避難困難者等への情報発信もとても大事になってくることと思います。しかし、残念ながらインターネットを利用している方は、即座のリアルタイムな情報を知り得る機会がありますが、一般の方々に関しては、町広報紙また防災無線等の発信に限られているのが今の現状ではないのかなと思います。今の現状に対して、なかなかきめ細かな情報発信ができてない現状に対して、町の対応として十分と考えておられるのか、認識されておられるのか、その点について担当課長よりお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 避難勧告等を迅速かつ確実に住民に伝達するため、様々な情報伝達手段があるほうが望ましいとは考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） もう一度お願いします。現状が十分かどうかという部分です。望ましいんじゃないしに、ほやけん現状認識がどうであって、さらにどういった部分が必要であるかと考えているのかという認識について聞きたいと思います。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 時代の変化に伴いまして情報提供として様々なものがあるほうが望ましいと考えております。スマートフォン等タブレット、またどういったものを各自が所有しているかというような状況については、個人情報観点から私のほうで把握できておりません。様々な情報手段があったほうが望ましいと考えているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 住民の一人一人取り残さないためにも、私は今の時代個

人情報に対してあまりアレルギーを持たず、一步踏み込んだ姿勢も必要なかなって思います。実際、各地域において災害弱者の把握について、本来はプライバシーの観点からごく限られた中での情報共有にとどめるべきとは思うんですけど、そういった中でもそのご近所の方がふだん出かけていたりしたら、そのさらに近所の方がその情報を知り得なかったら、いざ災害が起こったときには避難のサポートすることができないけど、そこは運用でカバーしていく話であって、しゃくし定規に個人情報や行政が言い訳するのは、今の時代はちょっとおかしいのかなって、これは私の認識ですよ、もちろん課長はそういった考えでないかも知りませんが、私はそういった考えでおります。

そういった中におきましても、実情を把握するという部分は今後必要であると思えますし、またこれからの時代、先ほどの瀬戸議員の質問の中でありましたけれども、高齢世帯また独居世帯が増えてきています。実際、今後も増えることになるのかなって予想できておりますが、そういった方々に対して、過去の楽ビジョンってあったらテレビでそういった情報を知り得ることもできました。また、以前私もここで提案させていただきましたが、Lアラートの部分ももし導入されればテレビを介して各地域への情報伝達も可能なのかなって、それも同時にしていくべきなのかなって思っています。

ここで、提案をしたいのは、昨日の質疑でもありました一部オンライン診療も解禁されてきております。また、高齢者の見守りとか、また家族の方々の安心・安全につながるためにも、必要な方から各家庭に1台タブレットを備えることによって、家族の方々の安心また今発信している事業性情報をしっかりと必要な方々に届けるということも可能になるのかなとも思います。これも今回のGIGAスクール事業のように一遍に整備するというのはなかなか難しい話と思いますが、まずは今整備されている独居世帯に対する端末がありますよね、緊急呼出しの通報の装置があると思うんですけど、そういった形でタブレットを計画的に整備していくことによって、勝浦町でリタイア後も安心して、さらに年を重ねるにつれても安心して住み続けることができるということにもつながるのかなとは思っております。また、今後地方創生また総合計画、これから策定に入ると思いますが、勝浦町のまた新しい一つの形として、こういった情報環境の整備という部分も考慮、また私自身も提案していきたいと思っております。

そういった部分についての副町長のお考えを聞かせてほしいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 新しい情報提供のインフラの整備のお話であろうかとは思っています。

まず、基本的に今高齢の方に対する情報発信が弱いという部分につきましては、同感でございます。今の時代を見ていきますと、時代の変化に伴いまして、昔からあるテレビ、ラジオが情報を伝える手段であった時代から、かなり情報提供のインフラの、それ以外に移りつつあるのかなというのは感じているところでございます。それに伴って、今言いましたテレビ、ラジオ以外の情報提供インフラの必要性は非常に高まってきているというふうには感じております。その中の一つとしてインターネットの利用というのは、非常に一つのインフラとしてかなり重要であるのかなというふうな感覚を持っております。

そういうふうな中で町が光ファイバー網を整備してきたところであろうと考えております。ただ、全ての方に端末を配置していくことにつきましては、いろいろな課題の解決が今後も必要になってくるんではないかと思っております。その一つとして、大きなものとしたしましてはセキュリティーをいかにどうするか。インターネットに接続するということにつきましては、個人の責任でセキュリティーも考えなければならない。そういうふうなことがございます。利便性と安全性の両立、こちらにつきましては行政であっても非常に難しい課題であります。いろんなところからのサイバー攻撃が特に今言われている時代でもございます。そういうふうなことの検討が必要があるかどうかと思っております。

それに伴いまして、例えばタブレットを持った場合に、今言ったそちらの責任あるいはセキュリティーに対する負担の解決、そこらは必要になってくるのではないかなというふうに思っております。こちらのほうをまずどのようにやっていくかというのを検討が必要であると思っておりますし、そこらが解決をしていく方策、何らかを考えないとなかなか全世帯配布というには難しい状況ではないかと考えております。

ただ、最初に申し上げましたように、テレビ、ラジオ以外の情報伝達というのは、検討していく必要はあるかと思っております。そういうふうな中では、例えばモデル的な利

用の推進を図ってみる、貸出し等において。その中でインターネットの利便性の啓発あるいは利用方法の指導あるいはセキュリティーの重要性の啓発、あと先日もございましたが、各種アプリ利用の可能性、年齢が上がられた方が本当に使えるのかどうかというふうなところの解決というのが要るのかなと、そこらの情報収集というのが必要なんではないかなと思っております。

今ちょっと触れましたけれども、どの年齢層までがインターネットというふうなものに接続するという認識をして利用あるいは理解ができていくのか。もしこれができない場合には、特定の目的に特化させた、先ほど議員さんのほうからおっしゃられたように、緊急通報装置、ご本人がインターネット云々というのは理解もせずに、これ以外には使えなくても、その伝達手段を供与できるような方法、そういうふうなものを分析というか、研究はしていく必要があるかと思えます。そういうふうな中で理解して使える方、それと意識をせずに上手に情報網を利用する、そういうふうなさび分けはある程度して、考えていく必要があるというふうに考えております。

ただ、高齢者の方に向けての速やかな情報発信、それについてはいろんな方法を検討していく時期にはまいっております。課題は非常に多いと思えますけれども、いろいろな方向を研究していきたいというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 私の今回の提案も一個人としての提案ですし、今、副町長が述べられたように、行政としても、また副町長個人としてもいろいろと考えておられるというのは分かりました。共通認識の部分で高齢世帯、独居世帯に対する情報発信が脆弱であって、その強化という部分に関しては、時間をかけずに実行に移すべきなんかなって思うので、これについては、先ほど副町長のほうからもそういった答弁はあったと思いますのでしっかりと、なかなか、いろんな業務で多忙とは思いますが、その層の利用が進むことによって結局は最終、町長も昨日言われた100%に近づく話にもなるのかなあっても思いますので、こういった点、しっかりと踏まえながら取り組んでいってほしいと思います。私も今後もいろんな部分で情報、私自身でキャッチして、またそれをこの場において議論したいと思っておりますので、またその節はお願いしたいと思っております。

次に移ります。

今回、コロナ禍において小・中学校が休業になって、児童・生徒さんが一番影響を受けたのかなと思っております。実際、子供たちは元気に過ごして、昨日の答弁にもありました、また私も後で聞くことになってますけれども、休業中の影響等は今のところほとんど出ていないようなことを、私自身も聞いております。その部分は、ごっつい感心しました。

しかしながら、今回また新しい学習指導要領の中で始まる新しい年度ということで、その中でもさらに授業時間数が削減されてきた。そこをどういうふうに工夫しながら取り返していくか。また、昨日の話でありましたけれども、学校、進学に向けてもどのように取り組んでいくか。町としてどのようにサポートしていくかという部分は、単刀直入に言いますが、総合教育会議においてしっかりと議論して、町の方針を示すべきだったのかなって、私自身は考えておりました。その中で、ほんまにこの会議が、実際開かれなかったっては聞いてますが、必要であるならば開かれるべきだったと思いますし、その目的を見ますと、そこは私自身の考えとしては、避けるべきではなかったのかなあとと思います。

この質問に移りますけれども、法律に基づいて設置されているこういった各種会議体について、目的に沿った運営に努めなければ本来の役割を果たすことができないと思います。設置することが目的化してはならないし、また義務的に最小限の会議にとどめることは避けるべきと考えています。行政全般に会議体を持ってありますが、それぞれの設立の目的また立法趣旨等を確認する中で、この各種会議体をいま一度整理して、統合する必要があるのではないかと。これについては、以前からこの議会でも先輩議員のほうからも質問があったと思います。この点について現状を副町長のほうより、今のお考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） いろいろな会議体が設立されている中で、こちらのそれぞれの目的あるいは趣旨に沿って、今後どのようにしていくような考えかというふうなご質問であろうかと思っております。

全体のお話としてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、会議の目的や趣旨、こちらのほうについて非常に近いもの、あるいは委員が

重複するなどしているもの、こちらにつきましては、現在兼ねて開催するなど、委員の方の負担を軽減しながら目的は達せられるような工夫しながら開催しているようなところでございます。

ただ、先ほど出ました総合教育会議、こちらにつきましては重なるといっても教育委員会とのもんでございます。これは、本来教育委員会と行政、町長部局との意見交換あるいは問題が起こったときに解決するための機関ということとしております。こちらのほうについては、やはり別個に開催をしているような状況ではございます。

ちょっと話戻りますけれども、全体といたしましては、先ほど申し上げましたように兼ねられるものは兼ねて開催するなどにおいて、効率的に運営ができるような方向で一部進めているようなところでございます。

また、整理統合については、実際の目的が非常に薄いあるいはかなり前からの流れでやっているようなもの、こういうふうなものについては整理もしていきながら、効率的な運営、そして目的が達せられるようなものに進めていくようなものと整理をしていきたいというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 多分、以前あれ国清議員でしたかね、こういった質問されたと思うんですけど。そのときも同じような答弁であったと思います。そこをもし、優先順位においてなかなか後回しになってきたのかなと思いますが、せっかくの機会ですので、この際、思い切ってそこらあたりを各課から、そういった課題のある会議体については洗い出しを行ってもらって、行政全体で整理していくことを望みたいと思いますが、実際どれぐらいのめどを持って、副町長、されますか、どうですか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 数についてでございますが、こちらのほうは今把握しているものではございません。先日、監査委員のほうから会議の事務局云々についての調査を受けております。その中である程度のものも出てこようかと考えております。今は、整理統合までには至っておりませんが、先ほど申し上げましたように、兼ねて開催、同時期に開催するというので、総合計画の策定会議、総合戦略の策定会

議あるいは総合福祉計画、障害者福祉計画、こちらのほうを兼ねて行っていくような方向で今調整をしておるところでございます。ちょっとお答えにはなりません、数については把握はまだできておりません。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） これについては、私、行政改革の一環と認識してます。ある程度整理することによって各職員の事務量も減ることと思いますし、そこは思い切って各課から出してきてもらって整理していくべきなんかなと思いますので、今後、将来の行政の運営について、今の段階で解決しておかなければいけないのかな、そういった問題意識をそれぞれの職員に持たすという意味も込めて、今回思い切って取り組んでほしいと思いますので、期待しておりますので、よろしくお願いします。

それで、本題に移りますが、総合教育会議について今回開催されなかったという部分で、ここの資料ちょっと小っちゃいので見えないと思いますが、先ほど副町長のほうの答弁からあったように、何かしらの大きな課題が生まれたときは、こういった総合教育会議を開催して、そこでの情報共有また今後の方針決定等も行われるべきであったのかって私自身認識をしております。

2問に分けて町長、副町長にお聞きしておりますが、ここは併せまして、実際今回のコロナ禍によって3月1日から学校休業になって、また今に至るまでこういった総合教育会議を開くかどうかという議論はあったのかどうか。また、なぜしなかったのか。また、今後において、今回のコロナ禍等も踏まえた上で、こういった総合教育会議を介して教育委員会また教育委員さん、学校長また各種団体との情報共有等また連携強化等を図るためにも、こういった総合教育会議をしっかりと活用するべきだと思いますので、今後の取組についても併せて、それぞれ教育長、町長にお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 今回の総合教育会議の開催について云々というふうなことでございまして、私も振り返ってまいりますと、全ては2月25日でありましたか、26日でありましたか、安倍総理の全国の小・中・高等学校一斉休業という、あの発言からスタートいたしまして、その後も5回ほど、その都度その都度今回学校はここま

で休業いたします、この間と登校日といたしますという文書をそれぞれ出させていた  
だきました。その都度、学校のほう、校長先生方と協議し、それで勝浦町教育委員会  
としてはこういうふうな登校日にしたい、ここを決めていきたいというふうなこと  
は、その都度実は町長部局、町長、副町長、政策監それから総務課長、それと預かり  
保育等の関係があったときには福祉課長にもおいでいただき、私と局長のほうで、そ  
の中で会議を続け、こういう文書をこの時期に出す、これでやろうかというふうな審  
議はその都度させていただいており、現在に至っておるところでございます。

その中で、私も実は総合教育会議云々と大きな会議で、もう一つ大きなところでご  
審議いただくのが、ぜひ必要じゃなかろうかと思いつつ、結局は国のコロナ対策のほ  
うの次から次に出てくる国からの指針なり、方針なりに追われてきて今日に至ってお  
るというふうなところでございますが、近いうちに総合教育会議、次の総合会議は、  
先言うてしもうてあれなんです、8月27日に今回予定されておまして、そこでこ  
れまでの検証をしっかり行っていただき、もしかしたらこの時期ここでやるべきだ  
ったなあとか、そんなのもぜひ議論いただいて、今後に備えていきたいというふうな  
ことを考えておるところでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、総合教育会議運営を開催しなかったのはというよう  
なところでございますが、いつも総合教育会議というんは、首長と教育委員会という対  
等な執行機関がそれぞれ協議または調整を行って、勝浦町の教育をよりよいものに  
していくというところで、おおよそ総合教育大綱を定める、またその変更のとき、こ  
ういったものについて協議をしていた。近年よく開催しとった時期というのが、ちょ  
うど予算編成のとき、あるいは予算が固まったときに教育委員さんに提案させていた  
いたり、説明させていただいたりというようなところでございました。

ただ、教育長のほうにもありましたように、ちょうど3月というのがコロナのこ  
とで、学校の教育現場、非常に大変だった時期かと思えますし、同じように行政とし  
ましてもコロナの対策会議等十何回、また課長会においてもコロナのことを議題に挙げ  
ての会議も10回ときかずに上げてきたというふうに思います。お互いにそういった連  
携は、教育長が申しましたとおり、十分に取っておったというふうな認識はございま



すが、こういったこと踏まえて8月にも総合教育会議を開催して、教育委員さんなりご意見等をしっかりと聞きたいというふうに考えております。これで、いろんな総合教育会議の在り方というの、またひとつ変わってくるところがあるのかなというふうにも思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 答弁ありがとうございました。

実際、教育委員会と町長部局がしっかりと連携取られているのは分かっておりましたが、実際、今回こういった総合教育会議という町の教育の基本方針をしっかりと定めるような、また情報共有、認識の共有するような、そういった場所がどこで必要になってくるかと考えたときに、今回のこういった今までなかったようなことが起こったときには、こういった会議を機能的に動かすのも、この組織の一つの存在意義のかなと思いますし、この組織ができた経緯を踏まえすと、過去の大津のいじめ事件を発端にこういった総合教育会議の必要性が議論されて、今回の設置になったという経緯も踏まえて、ここはしっかりとそれぞれ町長部局も教育委員会のほうもそこを振り返りながら、今後の会議の運営等に生かしていただきたいなと思います。

幸いにも、先日中学校のPTCのほうに参加して先生に聞く中で、中学生の生徒については元気でみんな通っていると、休まず通っている、また学力についても心配していたふうでもない、また小学校においても、横瀬小学校しか知りませんが、元気に通っているという部分もありますので、今後においてもそういったきめ細かな部分は、それぞれの部会等で話をして、町の方針等はしっかりと総合教育会議を利用して方針決定をしていただきたいなと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。どうしても時間かけて申し訳ないです。

次に、移ります。

G I G Aスクール構想への対応ということでございます。

これについては、今ちょっと写真載ってますけど、横瀬小学校で休業中に6年生限定でオンラインミーティングをしました。これ以前に横瀬小学校については、それぞれの家庭においてインターネットの整備状況のアンケートを行って、実際のオンラインミーティングにつながりました。6年生限定であったんですけども、それぞれの子

供同士が顔を合わせることができて、また先生とのコミュニケーションを図ることができて、とても有意義だったと思います。私も横でのぞいておりましたが、とても楽しそうでした。

そこで、以前この話をしたときにアンケートの必要性も言いましたし、教育委員会もアンケートを取るという話をされておりました。このアンケートの現在の進捗状況と結果等が分かれば、それについて聞かせてほしいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 各ご家庭のネット環境等のアンケートにつきまして、現在の進捗状況と結果ということでご答弁をさせていただきます。

アンケートの進捗状況でございますが、取りあえず数字のほう、こちらのほうへ報告いただいております。生比奈小学校、横瀬小学校、勝浦中学校の3校分届いておりますが、ここではその3校分まとめました数値により回答とさせていただきます。

なお、確認の結果ですが、質問によっては無回答のものがあったことから、今から回答する中で各質問下において若干の整合性が取れてない部分がありますが、あらかじめご理解をいただければと思います。よろしくをお願いします。

なお、今回のアンケートでは6個の質問を設定をいたしました。

質問の1番目の、まず家庭にWi-Fi環境等がありますかのご質問をさせていただきました。こちらにつきましては、あるが231件、ないが15件となっております。

質問2番目のラインネットを登録している携帯についてでございますが、スマホが245件、ガラケイが2件となっております。

質問3点目でございます。インターネットの動画が見える環境についてであります。こちらのほうにつきましては、各ご家庭にパソコンやタブレット等の機器がありますか。そういったところを含めた質問となっております。あるが236件、ないが9件でございました。

質問の4番目でございます。子供一人一人がインターネットを使える環境にありますかのご質問でございます。子供さんというのは、例えば一人一人に機器等がありますかということになります。あるが175件、ないが72件でございました。

質問の5点目でございます。質問の5点は、質問の4の子供一人一人がインターネットを使える環境にありますかのご質問であると答えた方のうち、機器としてどのよう

なものをお持ちですかという質問をさせていただいております。こちらのほうにつきましてですが、スマホが102件、タブレットが96件、パソコン、テレビが85件、その他が5件となっております。

質問、最後6点目になりますが、ケーブルテレビ、こちらのほうありますかということ質問でございます。あるが226件、ないが17件となっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今の結果を踏まえて、今後のG I G Aスクール事業を進めていくことと思いますが、先日もルーター等の購入費の部分で若干買い足さなあかんのかな、現実いけるんだったらいいんですけど。ルーターの貸出しのほうも行ってくれるということですので、これによってほとんどの家庭での、仮にオンライン授業があるとしても対応できるのかなあという部分が分かったので、取りあえずは安心しました。

そこで、今これだけ多分、予想どおりというか、ある程度各家庭に普及しているこういったネット環境またスマホ、タブレットなんですけれども、今後児童・生徒に1人1台のタブレットが整備されて、また各家庭においてもスマホ等を持たすことが増えています。以前においては、テレビに出演していた方々、SNS上での炎上で命を絶ったことで社会問題化したことは記憶に新しいです。

また、タブレットが整備されることによって、必要な家庭にはW i - F iの、先ほども言いましたけれども、W i - F iルーターの貸出しも始まる予定で、今まで以上にインターネットとの距離感がなくなって、またSNSの活用もおのずと進んでいくことが考えられます。現状の課題と今後のネットリテラシーに関する教育について、今後どのように取り組んでいかれるのか、教育長よりお願いします。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） ネットリテラシーという、まず私もこの頃非常に横文字が増えてまいりまして、一々その意味は何かと確認しながら私も勉強しよるところなんですけれども、ネットはインターネットのネット、リテラシーというのはもともとは使いこなす力、使いこなす能力やいうことでございますので、ネットリテラシーといえますとインターネットを適切に使いこなす力というふうなものと定義させていただ

きます。

よく耳にするようになったんですが、実はこれ中学校のほうの技術のほうで情報の分野の勉強をまずはするんですけれども、まだ中学校の教科書には出ておりません。情報モラルという言葉でよく似た内容の勉強をしておるわけですが、本来ネットリテラシーというのには、高校生以上の一般の方のネットの使い方というふうな中で今まで使われてきた言葉のようなんですけれども、それがもうだんだんだんだん下に下りてきて、中学校あるいはこれから先は小学生にもさせていこうと、こういう力をいかにつけていくかというふうな課題になっておるところです。

これからは、特に本町も今年度中には整備という予定でおるんですけれども、タブレットを使いネットを利用した授業を行いますときに、例えばネット上の情報は正しいものばかりではないとか、セキュリティーであるとか、プライバシーのこととか、いろんなことで注意を払わずに、そういうことに無関心していると犯罪につながることもさもあるといったようなことを具体例を挙げながら、それも学年に応じて、小学校、中学校それぞれの学年に応じた形で教えていくということが必要であろうと思います。

ただいま小学校の段階、まだ本格的に入っておりません。教科書の中にこういうことをどこでやるかというのは、今の教科書には一切入っておりません。中学校に入ってやっと技術の中で情報社会の中で出てくるところでございます。小学校で使うときに、その使うときにその学年に応じて先生方のほうでそういうところをその都度その都度児童・生徒に教えていくということがしばらく続いて、そのうちに大きな指針のようなものが出て、それでもって全体にやっていくというふうな流れになろうかと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） よく分かりました。小学校では、現状そういった教育のカリキュラム的な部分がないというのがよく分かりましたので、逆にその点について今後、教育委員会また学校等と連携を取りながら、しっかりしていかなんだら、中学校にもつながらないのかな。逆に小学校でしっかりとそこを学ばせることによって、中学校、高校、大人になる過程においてもネットをしっかりと使いこなせる、また自分

の中で整理できるという部分も、そういった力も養っていけるのかなと思いますので、しっかりと教育委員会等で協議をして進めていってほしいなと思います。

次なんですけれども、これは先日の自治通信か何かのネット記事です。

中学校のスマホが条件付で容認という指針が出されました。7月中にも各教育委員会にそういった通達が送られるようですが、これについては小・中学校の携帯の持込み、特に中学校では一定の条件を下に持込みを認めることが妥当ということです。私も一人の親として、現状、中学校へ通っているのが息子で、今のところはそんなに心配はしてないんですが、やはり親の立場からして夜遅くなったり、また帰りがけの部分で何かあったことを考えれば持たすことによって現状、ここまで踏み込んで親としてするのはどうかなと思います。GPSである程度位置情報で、もし何か帰りが遅かったらどこにおるかという部分も現状把握できる機能も備わってますので、これについては、私自身は、条件付では持込みはいいのかなとも思っております。

小学校については禁止、今までどおりの禁止という指針が出ているようですが、現状、勝浦中学校での取扱いはどうなっているのか。また、今後この方針を受けて中学校、また教育委員会としてどのように取り組んでいかれるのか。この点についてお答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 従来、学校での指導の一番基本的なところは、小学校も中学校もそうですけれども、学校の授業で必要のないものは持ってこないようにする。ということでメインにありまして、その意味でいいますと、スマホにしる、携帯にしる、授業として使わないのであれば持ってこないようにするというふうな指導を行ってまいりました。

ただ、今ちょっと議員もおっしゃられたように、帰り、放課後、親が迎えに来ないかん、その時間帯どうしても連絡せないかん、部活終わった時間迎えに来るから、その時間帯をどうしても知りたいという事情があった場合は、持ってきたときに担任なりに預ける。放課後に、学校終わったときに担任のところへ取りに来て、そこで渡す。それで連絡してもらおうという形はもうここ、私も教員長いんですが、ずっとやってまいりました。基本的にはそういう形で原則的には禁止、しかしながら理由がある場合には、学校のほうで柔軟に対応してもらおうというふうなことを基本方針にしたい

と今も考えておるところです。

文科省からの通知自身がまだ直接届いておりませんので、今後は預かる場合の管理方法であるとか、携帯やスマホの正しい使い方とか、その危険性とか、そのあたりも、中学校では携帯電話の安全教室なども開催して、生徒たちには啓発しておるところですが、今後は保護者の方にもそういうあたりの使い方あたりをしっかりと、PTA総会とか、各種の学年部会というところで啓発を継続的に行っていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 入学式後の保護者説明会でも、この件については、生徒指導の担当のほうから詳しく説明をいただきました。そこの柔軟な対応の部分の説明が、私の耳には残ってなかったもので、実際、親の都合でそういった申出をすれば対応してもらえるということに関しては、またできることなら保護者の間で共有できるような形を取ってほしいなと思います。

また、ほんで今後この通達が教育委員会に届いた段階で、また学校長との協議の中で運用等の方針について議論してもらって、これはもう教育委員会に任せる話で、個人の思いは取りあえず置いといてもらっていいと思います。ほんで、しっかりとルール作りの中で、ルールの中での適正な取扱いという部分を心がけてほしいと思いますし、子供たちにもそういった思いが伝わるような教育というものも続けていってほしいなと思いますので、よろしくをお願いします。

次に移ります。

今回、タブレットの機械が納入されるのが、今年中は無理で年明けになるとお聞きしました。この点について、本格運用という部分については、もう来年度になるのかなあって想像できます。そこで、今回機種がウィンドウズ端末ということが、以前報告があったと思うんですけど、その機種選定の経緯また今後の納入も含めたスケジュール、さらには導入されるソフトウェアまたアプリ等の内容について、今分かる範囲で教えてほしいと思いますので、お願いします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） タブレットの機種選定の経緯及び今後のスケ

ジュール等ということでご答弁させていただきます。

今回の事業おきましては、タブレット端末の購入につきまして、徳島県が実施します共同調達において整備することとしております。機器につきましては、ウィンドウズOS端末を計画しております。この点につきましては、まずウィンドウズですが、使用しています機器のOS操作の慣れや、また使用されている件数が多いということで、この決定に至っております。

今後のスケジュールでございます。8月に県のほうで入札が行われ、9月に契約、なお、このときに本町を含めました共同調達の参加市町村が落札者と個別に契約ということになります。10月から調達に向けた手続が開始され、令和3年2月末までに納品が完了する予定となっております。

導入されるソフトウェアですが、こちらにつきましては、契約業者が決定後、教育委員会としても学校と協議をしながら決定していくこととしております。

指導する教職員側の対応、大丈夫かというご質問でございますが、こちらにつきましては、教育委員会のほうへも学校から指導について不安を持っているというご意見もいただいております。研修の情報の提供等、教育委員会としましても学校と連携し、現場の不安解消に取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 細かい話なんですけれども、ウィンドウズの機種選定に至った部分での説明の中で、OSの利用率の部分を言われましたが、多分これ世代別の利用率を拾い出したら、また違う結果になったのかなっていうこと私感じるんです。いろいろネットで調べてみますと、今回フロームとウィンドウズとIOSと3種類の機種の選定の中から選ぶ予定だったと思うんですけど、ウィンドウズの評価が一番低いんです。今さらもう変えれないと思うんですけども、その部分、今後においてその評価が低いという部分をどのようにカバーしていくかという、市町村それぞれで工夫していかないかなのかなって思います。実際、私も詳しくないので、どういった部分が評価が低かったんかなというのをもうちょっと詳しく検証せないかなのかなと思いますけれども、この点について、確かに全世帯でいうたらウィンドウズが一番普及しているのは、火を見るより明らかだと思いますので、この点について教育委員会のほ

うでもウィンドウズでの対応という部分において、何が問題で、またどういった部分、ええとこももちろん生かしながら、こういった拡張性がないとか、いろいろ書いとる部分もあったんですけども、そこらあたりしっかりと研究して、その部分のデメリットの部分を排除できるように、さらにはメリットをしっかりと伸ばせるような運用方法を考えていってほしいと思います。

先ほど指導する教職員のことを言われました。やっぱり不安に感じておられるという部分、私も認識しておりますし、その不安をどう解消するかという部分が大事なかなって、教える立場の人が不安に駆られて、さらには自信もなく教えていたんでは、子供たちが果たしてそれを素直に受け入れられるのかなって、自分のほうが上手に使えるんじょというような子供も最近の中ではおると思うんです。そういった部分を教職員の指導またサポートという部分において、教育委員会のほうではしっかりとしていかないかんのかなって思います。

それについて次に移るんですけども、この支援員の配置計画についてです。

タブレットをはじめとするICT教材の活用は、支援員の配置により最大化されると考えております。教職員と共にICT教育の仕組みを作り上げて、またさらには長期休業に対応した、また今後いつ学校休業が起こるか分からないような状況の中で、オンライン授業の構築等も踏まえて、早急に人材の発掘、採用につなげていく必要があると考えております。現状、今後の配置計画について、教育委員会ではどのように想定されておられるのか、お聞かせください。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） ICT支援員を含めた今後の配置計画ということでご答弁させていただきます。

現在のところ配置計画につきましては、具体的なものというものはございません。情報交換では他の市町村でも検討していますとか、そういったところで連絡のやり取りはしている現状でございます。

なお、ICT支援員ですが、GIGAスクール構想の中でうたわれているICT支援員の主な業務としましては、ICT機器の準備、操作支援、校務システムの活用支援等、そういったところを想定をされております。こういった業務を踏まえまして学校と協議をしながら、よりよい方法というものを検討していきたいと考えております。



す。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 来年度から校務支援システムが本格運用されるという中で、さらにはGIGAスクールにおけるタブレットの運用も始まります。これはもう教職員にとったら、今以上の負担がかかってくるんです。今でさえ負担感、またコロナによるいろんなプレッシャーで厳しい状況にある中で、こういった部分がさらに乗っかかってくるという状況、ここをやっぱり行政として、また教育委員会としてもしっかりとサポートをしていかないかなのかなって思います。この点について、現状、町内にもそういったICTに詳しい人材もいると思います。そういった方々を有効活用しながら、またさっきの高齢者世帯へのタブレットの配布の話じゃないですが、町全体でそういったICTの教育が進められるような、そういった情報発信また情報共有、学校での教育等に生かされるような、そういった組織づくり、人材づくりを地域ぐるみで進めていくような取組が必要になってくるのかなと思います。これについて詳しく話しできてなかったんですけど、地元の人材活用と学校により近い立場での、そういった地域の方々に学校に入ってもらって、こういったICT教育に関わってもらおう、協力してもらおうという体制づくりについて、事務局長の中で今考えておられる部分、もしあればお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 本町には地域ぐるみの学校支援、そういった団体もございます。そこらも含めまして、地域ぐるみで学校を守り立てていくと、そういった方向へ持っていければなど考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） タブレットというのは、アプリを入れんかったらただの機械です。そこにどのようなアプリケーションを入れていくかによって、発展性も物を言うてくるんです。なので、その部分について、やっぱり勝浦町独自の教材、また教材に伴う、そういった人材をしっかりとワンパッケージで用意をすることによって、タブレットを有効活用することにもつながると思いますので、この点については、私も

あまり詳しくありません。専門家また詳しい人にしっかりと相談することによって進めていってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、時間回るかも分かりませんが、最後の質問に移りたいと思います。

町民の健康づくりということで、まず1つ目の教育委員会事務局長に聞いている部分は、私自身も直接聞いていますし、花房議員の質問の中でも今のところ影響がないという部分も答弁されてましたのではしりたいと思います。なんで、今のところは問題ないと、実際、先生のその点とても心配されていて、中学校においても以前より取り組んでおられますが、ミータイムと言って学校の授業前に、それも自主参加なんですけれども、生徒さんが参加して朝外周を走ったり、雨のときは体育館内で体を動かしたりする体力づくりに取り組んでいるという話も聞いてますので、この点について今後ともできる範囲で続けてほしいし、親の立場からしたら部活もして、実はミータイムをするって、子供にとってはすごく負担になる部分もあるのかなという部分で、強制ではないにしろ何か気持ち的に強制されているような雰囲気もあるようにも聞きますので、こういった部分を何かしらもうちょっと、子供が自主的にそういったメニューを選べるとか、何かそういうふうな運用をしたほうが、より効果的に、さらに学ぶ力とか考える力が養われるのかなあとか思いますので、これはまた直接学校の先生にも言いたいと思いますので、聞きおいといてください。

最後です。保育園、小・中学校の保護者として子供会やPTAまた自転車やスポーツ等、多くの保険に入っております。ほとんどが小口の保険代金ですので、ほんなに高額ではないにしろ、それについていろいろと煩雑な手続も必要になってきます。そこで、これを町として丸っと保険を商品化して義務教育以下の子供たちの安心・安全を保障できないか。

さらに、以前より、私この場においてもスポーツによる様々な効果について議会で提案、議論してきた中で、なかなか今のところスポーツ参加率が高まる兆しがないんです。いろんな習い事する中で、スポーツ少年団の部員数の減少、また中学校においてもなかなかスポーツ系の部活に入ってくれないような現象もあります。そこで、保険料の負担を抑えることで、現在町が支援しながらスポーツの普及に取り組んでいるK-F r i e n d sへの参加、また各種サークル活動をされている、特に今思いつくのは陸協のナイター練習、徳島駅伝の選手を多く排出している陸協のナイター練習等へ

の参加のハードルも下がるのではないのかなと考えております。この場において、スポーツによるいろんな相乗効果というのは、数々ご披露していただきましたので、この点においては置いときます。

ここは、小・中学校の保護者の負担感という部分を少しでも減らして、さらにはスポーツによるいろんな相乗効果を期待して、またK-F r i e n d sは現状、なかなか会員数が増えない中、ちょっとでも町民、特に年少世代の町民に対して、そういったK-F r i e n d sの教室に気軽に参加できるような環境づくりを整備するためにも、こういった子供たちの保険を町の負担でもらえないかという提案であります。

実際、今回話しする事前に県のスポーツ協会のほうに、町としてこういった団体としての加入は可能かどうかという話聞きましたところ、問題ないという話もされておりました。そういったことも踏まえて今後、また予算が伴うことでありますので、関係各所と相談、協議もしながら、もし可能であるならば来年度に向けてこういった部分も検討してほしいなという思いで今回提案させていただきましたので、教育長また町長、それぞれの立場で今回のこの提案についての見解を聞かせていただきたいと思っております。お願いします。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） ただいま大きな町全体で入る子供たちの安心・安全の保障はできないかという保険の話でございます。

まだ、ちょっと私も十分勉強不足で、現状をまだ把握して、どういう保険が今あって、どのぐらい入っておるのかとか、そのあたりも精査させていただいて、最終的には子育て支援であるとか、スポーツの振興、体力の向上までつながるような方策の一環として一つのやり方として今後調査研究をしていきたいというふうなことを考えておるところでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今、教育長のほうからも答弁ありましたように、十分に義務教育、中学生以下の子供たちが入っている保険というか、そういったものについて調査も進んでおりません。また、1つにまとめるということで、それぞれの意向もある

うかと思えます。十分な研究が、これは必要ではないかなと思えます。もしまともれば、私も1つになるということはいいことだと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 本来であれば、私がしっかりとその町内の現状を詳しく調べて、この場において提案したらよかったです、なかなかそこまで詰めれなくて申し訳ございません。しかしながら、実際、仮にこれをスポーツ保険で代用するならば1年間800円、町内で実施するいろんなイベント等に参加することを広く適用することも可能と、私自身考えております。そこはいろいろと、また今後研究する中で、ちょっとでもそういった負担を減らすことによって、繰り返しになりますけれども、スポーツの参加率、またそれに伴う健康増進、体力づくり、またさらには勉学への好影響等も期待されますので、ぜひとも前向きに検討していただければと考えております。

いろいろと今回申してきましたが、ようやく地方創生総合戦略、総合計画のそれぞれの団体等への意見聴取も進んで、これから具体的な計画の策定に進んでいくと思っております。そういった中で、今回私たち議員それぞれが提案した部分も、少しでもそういった思いをそういった計画等にも反映してほしいし、さらには私自身ももっともっと勉強して、よりよい提案ができればいいのかなって考えておりますので、今後ともいろんな提案に対する真摯な答弁、またそういった協力等もお願いしたいと思いますし、町の宝である子供たちに対しては、よりよいサポートをすることによって勝浦町のイメージが上がっていく、勝浦町を丸ごとブランディングしていくという形で進めていってほしいなと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、若あゆ会議の一般質問を終わります。失礼します。

○議長（美馬友子君） 以上で7番松田貴志議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後0時04分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

9番国清一治議員の一般質問を許可いたします。

国清議員。

○9番（国清一治君） 議長の許可をいただきましたので、9番議員、質問いたします。

最後の登壇です。昨日から同僚議員がいろいろと質問しまして、関連の質問がありますので重複は避けたいと思いますので、準備されていた執行部の方にはちょっと、その都度申し上げたいと思います。

今回、特に私が答弁を聞いていて思ったのは、調査研究、検討、これ前にも言ったことあるんですけども、非常に多かったと思います。特に私がもう一つ思ったのは、早急に対応すると、これ本当に、私、意味分かつんかいなと思うぐらい、いろいろなところで使われるまして、言った本人は分かっていると思いますが、早急ということは、通念場は三、四日の話という解釈があります。これ町政に関わることで、一月とか少なくとも二、三か月にはやはり対応して、次の11月会議には聞かれた場合には報告できるぐらいの対応は、これは当然しておくべきだと思うんです。答弁がその場限りであってはならないと私は思っております。ちょっと苦言を申しましたけれども。

私は、今回、関係の執行部の方には、今までにない詳しい資料を渡しておりますので、私が聞いたことに答えてください。非常に長い答弁が今までありました。質問よりかなり長い答弁もありましたので、そうでなしに聞いたことに答えていただいて、私もできるだけ早く一般質問を終えたいと思いますので、ご理解、お願いいたします。

まず1番目に、岐路に立つみかん産業であります、今回のコロナでさらに拍車がかかったと思います。1番に聞いております農業支援の関係で、1番議員の答弁に国の交付金、JAでやっているという答弁がありました。これは、もう私も既に手続は済ませておりますので、質問は、今回町としてどういう対応をするのか。できたら想定でなしに、やりたいという項目について担当課長から答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 新型コロナによります影響で景気が低迷しております中、今年度産のみかんの販売価格が、まず落ち込むのではないかと懸念をしております。そこで1つ目には、生産販売の促進につながる取組の支援、それからもう一つ

には次期作の安定供給につなげるために荒廃農地発生防止それから解消につながる取組、この2つを今検討をいたしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） これは、2つの項目言われたんですけど、具体的にはないんですか。これもうコロナの最中で、今年も半年ちゅうか、今年のみかんは半年いろいろ作業は進んでますので、今の段階で決まっとんがあれば、それを言ってください。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 詳しくはこれからといいますか、地方創生の臨時交付金を使いましての検討ということになるかと思うんですけども、1点だけ、農業振興課で考えておりますのは、生産販売につながるというところで、ブランド化に向けた取組を進めたいという中で段ボール箱とかといった、そういった形を統一的に強化したいという思いもございますので、そういったところに強化できないかと、支援を一つ考えております。

荒廃農地というのも一つの大きな農地の課題でありますので、こちらも基盤整備ができるような体制が取れないかと、そういったところを検討をいたしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 結論的には、今の段階では正式に言えるようなものはないということなので、以下、続けていきますが、それでは困るんですが。

次の農地の保全の関係で、かんきつ園地利用適正化事業、これを今進めていると思うんですが、これ2年目ですかね。実際に優良園地がどれぐらい、今の段階で把握されているのか。

もう続けて言います。これが出てきた場合に、農業振興課としてどう対応していくのか。これも続けて聞かせてください。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） まず、適正化事業での優良園地の把握ということでございます。

こちらにつきましては、後に述べるんですけども、既に整っておるところはちょ

っと省かせていただきまして、現在把握しております優良園地は2件の37アールでございます。8月4日にかんきつ園地利用の最適化推進協議会を持つようにいたしておりますので、その中でまた新たに洗い出しをしていきたいと考えております。

それから、この対策にどう取り組むのかというところでございますけれども、まずこの適正化事業は貸手側の優良園地を担い手となる借手側とやかにマッチングさせていくかというのが重要であると認識をいたしております。そこで、優良園地の継続、維持確保を図るため、借手の要望に対しましてこの適正化推進協議会で審議をいたしまして、園地整備に係る費用を一部負担していくという取組を積極的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私、ちょっと勉強不足かも分らないのですが、2件で37アールやて、とてもこれでは事業とは言えないと思うんですけども、その下の借手、貸手の話があったんですが、これ例えば篤農家で何ヘクタールもしよる農家の優良園地も含めて守っていくというんでなしに、耕作放棄地にならないために、その園地を保護するための制度なんですか。私は、ここはちょっと今の答弁と、ここ勘違いしとんかなあと思う。お願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） この適正化の制度といいますと、要するに後継者がいないとか、そういった高齢で、それから作れないといったところが原因になるんですけども、そういったところで優良な園地を荒らすのはもったいないと、面積がどうこうというのはございませんけれども、その園地をどなたかに今度、維持するために作っていただくという制度で、それに対しまして借りる側が何らかの、その園地にこういうふうにしていただきたいというよう要望がありましたら、それに応えていくというのがこの事業でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） そしたら、これ貸し借りを伴わない、園地については関係ないかということで、貸し借りを伴わない、今いろいろ優良園地あるところ、上手に作っとる家あります、まだ私が知っとる範囲でもかなりあります。ここらをさらに守っていくっちゅうんでなしに、貸し借りに伴う園地だけの話ですね、これは。

○農業振興課長（河野稔彦君） はい、そのとおりです。

○9番（国清一治君） 分かりました。

ちょっと私が誤解とあったところがあるんですけど、私も前も言うたんやけど、優良園地的なものを借ったんですけれども、そういうことでほんなら、これで面積が出てこないってことなんやね。私は、もう今いい状態で作られとる園地をいかに守っていくかという大きな事業かなと思うたんやけど、それは違うということやね。

○農業振興課長（河野稔彦君） 一応、貸し借りを前提とした。

○9番（国清一治君） 貸し借りを前提やね、はい、分かりました。それだったら私の勘違いで、この事業を捉えておりましたので、それはそれで見守っていきたいと思います。

それで次に、今言われた耕作放棄地の問題で、前からこれ私も、実は3回質問をしておりますけれども、いまだできていない新規就農者が習得しやすい面積要件の緩和、それはどうなってますか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 現状で申しますと、国の規定どおり今現状は50アールの面積といたしております。ひな会議時におきましては他の議員からもご質問であり、回答をさせていただきましたが、今年度農業委員会の改選がございまして、改めて下限面積の引下げの提案をさせていただきたいと思っております。一つの方法としまして、別段面積、例外的な取扱いになるんですけれども、この別段面積の設定要件を視野に提案をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 今の別段面積という意味が分からんやけど、それはそれとして、去年4月のひな会議で町長から30アールの変更を農業委員会に提言するという答弁がありまして、私は議会だよりも載せました。関係の方からもやっと動き出したんやなということで、よう言うてくれたのうっていうこともありましたけど、町長、これどうなりましたか。できていないというか、どういう点があるの。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 去年のひな会議等で議員の質問を受けて、また自分の意向と



しても引き下げるといふようなことは期待いたしておりましたが、このとき3月、4月と農業委員会等で諮っていただきまして、まだ早いといふような、ほぼ半数同士の委員の可否で否決になったといふようなところでございます。

先ほど担当課長からもありましたように、引き続きこれらを諮っていきいたいといふふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私が前にも言いましたけれども、議会答弁でよく近隣町村といふのを使われるんですけれども、これについては佐那河内が40、神山30、上勝は10アールということで、同じ中山間で同じ課題を抱えている町村の中で、なぜ勝浦ができないのかって、私は分かんないです。農業委員会の使命ちゅうんは農地を守る、これは非常に理解しております。ただ、そういう中でも放棄地は増えとんです。それで、私が前から言よる、放棄地を許可しながら全く対応できてないところもあります。これは、はっきり言うて農業委員会の監視の中であると思うんですけれども、それもできていないような状況になんです。何で勝浦だけができないのか、私は、農業委員会と対立するつもりはないんですけれども、何でできんのか、ちょっと私は理解できんです。私に最初これ提案言われた人も分かんない。同じような中山間地域で、なぜ勝浦ができんのかなと、それだけの要件があるのかどうか。ちょっとこころ、課長。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） ここで詳しい要件はちょっと割愛させていただきたいと思ひますけれども、今、議員おっしゃられましたように、理由の一つには下限面積の変更の要件基準に満たなかったといふところがまず1点ございます。それと2つ目には、農業委員会で判断するわけなんですけれども、農業委員の判断として転用目的で農地を取得されるおそれがあることへの警戒感、それから担い手への面的集積への疎外感があったといふ、この2点が上げられると思ひます。疎外感といひますと、まとまった園地の中でぽつんと転用されたら、農地として維持していただくんであればいいんですけれども、そういった面的集積、それから転用の警戒感、その2点が主な理由でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員，すいません，町長からの答弁……。

小休させてください。

午後1時46分 休憩

午後1時46分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

国清議員。

○9番（国清一治君） 法的に50アール，これ県の認可ですね。県の農業会議ですか，これまあ言うて，近隣町村皆通っとなでしょう。この要件が変わったのかどうか。勝浦だけが前の要件があって乗り遅れて，厳しいなったのか。そこらがちょっと分からんのやな。皆が最ものに要件聞きたいというけん，もうちょっときちっと言うてくれなんたら，これ何回質問しても同じと思うんよな。ちょっと言うてくれ，県が下限の要件を満たしてないやという，県とは言わんのやけど，下限要件を満たしてないやいうことがあったんやけんど，上勝とか10アールでしょう。僕の聞き間違いじゃないと思うんやけんど。そこらちょっともう少し詳しく，要件，できない要件。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） まずは，先ほど言いました1点目の要件になるんですけれども，例えば30アールに下げるとなりますと，土地の所有者が30アールに下げたい場合ですけれども，勝浦町全体でとりますと，その30アール以上持つての方が40%を占めないかと，そういった基準がございます，下限面積を下げるという場合には。その要件をクリアするには，農業センサスもしくは農家台帳を使って，その面積把握をしているんですけれども，その40%以上という要件がクリアできなかったというのが，以前，そういうふう聞いております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） おぼろげに意味は分かるんやけんど，要は勝浦町は30アールに満たない農家が非常に，他の町村と比べて多いという解釈やね……。30アール以上が40%という感じ。3反以下が多いっちゅう意味なんじゃろ。逆，30アール以上が多いということ。ほだけん，下げられんちゅうこと。いや，これは初めて私聞いたんですけれども。

ということは，これから何回農業委員会へかけてもあかんということやな。できな

いか。

いや、あまり長いこと言うたら、これだけ時間終わってますんで、すいません、もう僕がまとめます。今までは農業委員会にかけてもあかなんだ、ほだけど答弁が来とった。ほんで、最終的に、僕はこれは町長が提言するわっちゅうんで、これは見通しついたという1年前の話やったんやな。ほなけんど、何ぼしてもできんということ、こういう要件があってクリアするか、もう一つ何か要件があるようなんやけんど。ほなけん、私や前の議員さんも言うたんやけんど、今の現状見たら、新規就農者が5反やというたら絶対収得できんのよな、絶対できんな。5反や買う人おらん、今の時代な。ほなけん、現実的に無理な話なんやけん、行ける要件がもう一回農業委員会に諮ってください。これは、できないときにまた質問をさせていただきますので、そういうことでお願いします。町長、それで最後の答弁。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 簡単に言います。勝浦町は、農地面積を所有している農家が、たくさん持っている農家が多いという、このために50アール切れないというようなことをございます。ただ、議員おっしゃるような、今移住であるとか、新規の就農者、これらに対してのことでもう少し下限面積を条件付で下げるといような提案を、今後農業委員会で諮っていただいて、お願いしたいというふうに努めたいと思います。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 町長の答弁でよく分かりました。

はっきり言うて30アール以上の農家が多いということは、片やいいことだと、私は思いますので、あまり細々持つとる人が多いよりも、まとまった農地があるのがいいんかなと思いますが、そういう新規就農者が収得しやすい条件もあってもいいんかなということで、今の町長の答弁で納得をしました。

次に、農地の保全でローカルな質問します。これ担当課長に言うてありますので。

農地の境界のあぜ、岸とか言いますね、その権利義務についての質問なんです、私は農地の上の岸刈りは自分でやってます。よその土地ですが、自分でやって、下は隣の人がやってます。ただ、そこで問題が起きましたので、公式な場で協議してもらえんかどうかという、これは農家の方の現実的な話があったので、上の隣との権利

義務の関係が慣例法令とか民法上どうなってるのか。これ、課長に事前に言うてありますので調べてくれたと思います。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 境界の権利義務について法令上の規定はございません。あくまでも土地所有者双方の合意に基づき、境界が決定されてまいります。当課では地籍調査も行っておりますけれども、境界確認に立ち会っていただいているのが、こういうことから双方に立ち会っていただけて決めていたということになってます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 法令上はないということで、私、民法上はあるんじゃないかと思えますけどね。例えば隣の木の枝が入ってきたら、根とか枝は入ってる状態で切ってもいいというんは、僕ちょっと民法、課長が調べてくれると思ってますので読んでませんが、民法上は多分あると思えますので、ここらは見といてほしいなど。

何が問題かというたら、それは、そういうやり方は農家の慣例とか慣行でずっとやってきてます。同僚議員も農業されとる方は、そういう形でやってきたと思うんですけども。問題は、この草刈りに除草剤を使った。除草剤を使いますと石積みは崩れるんです、これ農家の方はもうご存じですが。ほとんどの方は除草剤使いません。私は全面的に除草剤をあまり使いません。土地が荒れますので、基本的に使わないということで、ましてあぜには絶対使いません。

ここで、あぜに使われて石垣が崩れると、これどない思うでと、どないしたらええでという話なんです。本人は、ほら取りあえず言うていくけど、こういうことになって険悪になると、お互いが。そういう事例について、これ農業振興上と書いてありますが、ここらの争いというか、起こった場合に農業委員会を入れるのかどうか。そこらの見解をお願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 行政上の立場としては、民と民との問題でございまずので介入はできないと、指導的な介入はできないということになりますけれども、農業委員会の立場としましては、農地に関する事案としまして仲裁に入ることは可能です。ただ、決定については、あくまで当事者間で解決すべきということになります。

す。なお、その紛争と申しますか、トラブルが大きくなりました場合には、解決困難なそういった事案の場合には、関係機関、上部機関であります農業会議にもご相談いただくと、こういうふう聞いております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） あまり、提案しただけで納得できる答弁ではないんですけれども、行政はなかなか入れないということで、多分本人同士の話になるのかなと思えますが。

その石積みが崩れた場合の、全然違うんですよ、この問題がなくっても石積みが崩れた場合の補修というか、それはどちらにありますか、隣接地の場合。隣の畑の石積みが家へ落ちて、こんな例あるんですよ、台風の後では必ずある、こんな場合はどこに。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 崩れた場合には、上段を使っただけでも可能、その所有者の方が事業なりの補助を活用いただくという格好にはなるかと思うんですけれども、原因が相手方の除草剤が影響しとるという場合にありましても、その方が申請というわけにはいかないのです、そういった石積みの補修の補助の事業もございしますので、その辺を活用いただけたらと思います。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） はっきりは分らん。そうだろうと思います。権利は、多分段々畑の場合、根元まで隣の上の農地の方になると思って、農業災害、そういう場合はしなければならぬと思うんですが。その要因が除草剤という、まあ言うたら当然起こり得ることを使用した場合の過失、こんなことで裁判まで行かなくてもええわと、行かんとは思うんですけれども、そういうことがありましたので、行政としてはなかなか入れないという解釈で、その方には伝えたいと思います。

次に、3番の担い手対策ということで課長に聞きますが、地域おこし協力隊を2年前から導入いたしました。これ二転、三転したと、私も関わっておりますので、そういう経緯を言ってください、簡潔に。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 協力隊の経緯というところでございますけれども、

まず平成29年8月に2名を採用いたしまして、農業分野の協力隊ということでスタートをいたしております。そのうちの1名が家庭の事情によりまして平成30年7月に退職をし、その後任として31年2月に1名を採用いたしましたが、この方も従事内容それから体力的な事情もございまして31年10月に退職をいたしております。その後任として女性協力隊員1名を令和2年4月に採用いたしましたけれども、この方も事情によりまして、その4月に退職いたしまして、現在6月にその後任としまして1名の女性協力隊を採用いたしております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私もこのほとんどの方に関わっておりますので言いますが、非常に個人的には優秀な人です、私が見た限りは。私の作業も何回か手伝うていただいたんですけれども、やはり協力隊に農業を任せるには無理がある。それは思います。私が一番、前にも質問したことがあるんですけれども、農作業に見合った労賃が払われていない。特にみかん採り時分に非常に、私から見たらきつかった、こき使われた、そういうことも聞きました。これは、協力隊の中の給料で行くということ分かるんですけれども、やっぱりプラスアルファしていかなんだら、私はもたない、これ誰が行っても一緒やと思いますけれども、若者が初めて農業に従事にして、そういう使われ方したんではもたないと思う。私は、システムに問題があると思います。それについて、担当課ではどう理解しておりますか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） システムの問題というところでございますけれども、協力隊の農業従事というシステムは、アグリサポートクラブというクラブで活動いただくということになりますけれども、そのクラブの目的が農家の労働力不足の解消、耕作放棄地対策などのために水稻作業の受委託にプラスしまして果樹、温州みかんの管理作業を拡大して、農作業の支援を行っていただくというシステムでございますけれども、この協力隊のサポート事業につきましては、協力隊員が素人であること、それからこの方が必ずしも後継者となることを目的としておりませんので、即戦力としての人材としての期待をしづらい現状がございまして。農家から依頼を受けましたら、その方は農作業のプロとして依頼が来るわけなんですけれども、このシステムでは作業料金に見合う仕事量を農家から要求されるわけなんですけれども、協力隊員

の資質、能力によりましてちょっと時間がかかるという課題がございます。そういうことから、この体制につきましては、アグリネット、どういうふうな連携を取ってやっていくかという、今現状としてはこの体制を見直していく必要があるのかなというふうには考えております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 最後に町長にまとめて聞きますが、これはそもそも議会のほうから5年前の6月ですか、地方創生総合戦略の提言をいたしました。その中の一番重要な提言と、私はあったと思います。議会からは生産から販売までの新しい農業ビジネスという形で、協力隊っていうのは、議会から指名したものではございません、はっきり言って。

アグリサポート、私はね、水田のほうで非常に成功していると思います。それは成功していると思いますが、それをみかんにそのまま適用できるかといったら、ちょっと私は無理があったのかなと思っておりますので、町長に、今課長からも組織を見直す必要があると言われましたけれども、議会が提言したのは、こう言ってます。JAや民間企業と連携した体制ということしてます。私は、はっきり言うて、アグリサポートに今ある組織に頼ってしまったなという思いがあります。その結果、はっきり言って失敗になったと思いますので、私は中堅農家を含めて、その中の一員として地域おこし協力隊を組み込んだ組織体系にしなければ、全く素人の人にみかんのことを頼んでも、そら無理なんです。そういう本来の議会が提言しておりました組織体系に近いような組織体系にさせていただきたいと思いますが、町長の見解はどうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 地方創生当初のことでアグリサポート事業を始めたいというようなことで始まりましたが、当初は事業者で協力隊というのをそこに充てるというようなことではなかったかと、近隣市町村にいる農業の担い手を探してくるというのがもともとの趣旨であって、その方々にできれば後の農地についても任していけるような人材を発掘したいというのが一つだったと思います。

田んぼでなくてかんきつのアグリサポートというようなことも初めの目的ではあったかと思います。ただ、その人材が見つからずに協力隊というようなところでお願い

したというところが、ちょっとそこらあたりから方向が変わってきたのかなと思います。立ち返って、また検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 町長は、提言をよく理解していただいているなと思います。今回、次の経過についても、やはりこの提言は何らかの形で入れていく、基幹産業に対する将来を考えた場合には絶対必要でありますので、提言はしていくと思いますので、もっと具体的に実態性のある組織にさせていただきたいなと思っております。

3番の中の労力の軽減策ですが、これは私もいろいろ町単事業を使わせていただきました。これは、県下的にも非常に勝浦町は力を入れている事業で、その恩恵は受けていると思いますが。私がこれから農業を続けていくためには、一番必要なのは道なんです。やっぱり最低軽トラが入れるぐらいの道がなかったら、なかなか勝浦農業は続けていけない。そういうことで、まず課長に聞きますが、簡潔に言ってください。今、農道して整備するためにどのような補助事業がありますか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 現状の事業でございますけれども、まず町単事業によります。

○9番（国清一治君） 町単はいいけん。

○農業振興課長（河野稔彦君） 町単はよろしいですか。

その規模でもう一つ大きなものになりますと、JAを経由する事業となりますけれども、国補事業によります果樹経営支援対策事業というのがございまして、補助率が2分の1、10アール以上の園地であれば該当するという事業がございまして。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） これも2年前だったと思うんですけども、町道の申請地区を回るときに、野上町長に見に行っていたら、実はこのみかん園に農道の話が出とんじゃという、多分覚えておると思いますが、そのときも園内道の話は出ましたけれども、とても園内道でつくような道ではありません。園内道はあくまでも突き飛ばしの作業道ですので、そういうんではちょっと無理かな、勾配的にも無理かなと。今言ったような大規模事業を受けますと、今のみかん経営ではとても負担に耐えられ



ないというようなこともありまして断念した経緯があります。

私が提案いたしたいのは、林道にあるような経営作業道、私もつけたことあるんですが、小規模な農道の補助制度、私は、ないのであれば町の制度として検討していただけないかなということ町長にお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 現在行っております町単事業の園内作業道というのがあります。これと行われた事業とのさび分け、判断、どこでという、そういうところが非常に難しいかな。担当課長にありました果樹経営支援対策事業、これもう少し大きい金額でできる事業と伺っております。国が2分の1ということ、あとのその補助残についての町の制度というのを、先ほど優良園地というようなところでもありましたので、そのあたりから制度化できないか、進めていきたいというふうに考えてます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 分かりました。私、JAの国補事業という、どういう事業か知らないんですけども、今の答弁では2分の1をいただいて、その補助残の幾らかを補助しようという町長の考えですので、それはそれで検討していただきたい。やっぱり園内道というのは限られてますので、私も使わせていただきましたが、ほらとても大きな畑の道ではできません。私は、補助率4分の3ぐらいで、限度額150万円ぐらいの事業を考えとったんですけども、それもかなり町費もかかりますが、この国補事業の補填という形のほうが検討しやすいかなと私も思いますので、そういうことで進めていただきたい。また、機会あれば質問もさせていただきたいと思います。

次に、みかんの販売戦略について。

今年のみかんは豊作ということで、昨日2番議員の質問に130%、たしか答弁されたと思うんですが。ちょっと確認なんですけど、この130というのは、前年比か平年比か、それと全国か勝浦か、この2点だけ、ちょっと確認させてください。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 昨日申しました130%といいますのは、前年比でございます。全国というんでなしに、勝浦町的の判断でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私は、全国的にも130%という数字は聞いておりましたので、これはいずれにせよ勝浦もこれに準じた形で進んでいるのかなと思いますので、それ以上言いませんが。今一番心配されているのは、そのみかんが販売できるのかどうか。今スダチが、昨日たしかちょっと触れられたですかね。3分の2とか、2分の1で非常に苦勞しとるということで、みかんもその二の舞になるんじゃないかということ、豊作のあまりに心配しております。

そこで、私が今回質問に関して初めて知ったんですけれども、町の農業振興対策事業の中で販売拡大支援事業、私、これ知らなかったんですけれども、これはどう活用されてきたのか。それと、今回のコロナ感染の関係で新たな販売戦略をどう考えているのか。担当課長にお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） まず、町単の事業の販売拡大支援事業でございますけれども、こちらのメニューにつきましては、JAのみかん部会それから売れっ子部会というのがございますけれども、そちらの部会のほうで活用をいただいております。ブランド化に向けての、まずPR用のみかん箱、段ボール箱の作製、それから市場視察と販売の活動ということで旅費等を含めた経費となっております。ちなみに、昨年度の実績は39万円でございます。

それから、もう一点、今後の販売戦略にどう取り組んでいくのかというところでございますけれども、勝浦みかんを広くPRそれからブランド力を向上させていくという取組に重点を置いて考えております。その中で、現在取り組んでおります統一段ボールをさらに、今全体的に申しまして2分の1ぐらいの活用になっておるんですけれども、これを未使用の出荷団体に何とか呼びかけまして、段ボールに向けての働きかけの強化を行ってまいりたいと。それから、ちょっとコロナの関係で確約はできないんですけれども、販路開拓に向けましての市場のPR、訪問等も考えております。それから、PR活動に向けましては、運送会社等々と提携をいたしまして、ラッピングなんかできないかと、広報用ですか、そういった取組をちょっと考えてみたいなど、このように考えております。

あと、こういった取組は販売促進協議会のほうでも、その戦略に向けて協議をいたしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） はっきり、これっというヒット商品がないように思うんですけれども、私もみかん販売のブロックに入ってますので、よく選ってみかんにことを聞いてます、これからどうするなということ聞いてますが、今の答弁ではなかなか報告するような内容はなないなということで残念に思っております。

農業関係で最後に、これもまとめて町長に聞きますが、機能性表示、これ言われて久しいのですが、なかなか進んでいない。全く進んでいないのかなという気がします。先月にみかん生産販売促進会議の総会がありました。この中でも機能性表示というのが2年度の事業計画に明記をされております。これは、当然農業振興課が作ったものだと思いますが、絵に描いた餅になってはいけないと思うんですけれども。

今こだけコロナ、コロナ言われているときでこそ、健康志向のみかんのPRちゅうんが非常に大事と思うんです。今やらなくて、いつしますか。そういうことで、町長も私が知っている限り、勝浦町有史以来、農業振興課という名前をつけたのですから、やっぱり思い切った農業施策をしなければ名前倒れになります。町長も産業課を何回も経験した上での農業振興課と思いますので、町長のこの機能性表示も含めて、コロナに対する販売戦略の思いをお答えいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） もう大分になるかと思えます。私が産業交流課、その前の産業建設課の時代だったかもしれませんが、ベータクリプトキサンチンというホワイトケミカルが含まれているということで、静岡県の子ケ日の農協で機能性表示というのが研究され始めた。できれば勝浦町のみかんもということでしたが、これ、みかんの糖度と非常に影響があります。その間に徳島県の総合支援センターのほうでも、この勝浦のみかんについて含有量等の調査をしていただいた経過があります。三カ日のみかんより多く含まれるんでないかというような検査結果というもの聞いたように覚えております。ただ、個々のみかんについての糖度が計れないというところが非常に大きなネックになっているというふうには聞いております。どうにかクリアできないかというようなことについて、これ多く出荷するような団体と連携をしなければならぬのかなと、ぜひともJAを巻き込んで、この機能性表示ができるような商品にブラ

ンド化として進めていきたいというふうに考えております。

昨年は、ほぼ取組ができていないというような状況でございますが、年度ずっと糖度については計っているのです、そのあたりをもう少し活用して確立していけるようなことを県と農協と共に進めていきたいというふうに考えておりますので、どうかご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 今の状態でも課題があるということで、糖度を計るのにセンサーはめるほどの、私は勝浦は規模ではないかと、それはめますと農家の方にも負担が来ますので、そういうんでなしに機能的にも非常にいいみかんということは分かっているのであれば、今回6次産業化の問題とどうなのかは分らないのですけれども、町長が具体的な答弁がありましたので、ぜひとも、言われて久しいので、できんのだったらできんで、これを事業計画にはめる必要ないと思うんですが、できるように進めていただきたいなと思います。

次に、観光交流の再誕と書いて、再生と変わらんですけれども、私は今コロナによって緊急停止状態にあると思います。私もいろいろなとこに関わっておりますが、動きが取れないという中には、イベントが消滅するという現実に危機があります。これ、課長に現状をどう認識しているのかと聞いておりますが、昨日からかなりのところで答弁しておりますので、昨日の答弁以外に思いがあるのであれば、お答えしていただきたいなと思っておりますが。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 現状認識についてのご質問でございますが。

先日、徳島新聞にも報道されましたように、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う様々なイベントやスポーツが中止、延期となったことによる徳島県内における3月から5月までの経済損失は490億円を上回っておるという調査結果が報道されました。また、併せて7月から8月の夏のイベントについても18億円以上に上るとなっております。このように新型コロナウイルスによる経済損失額は非常に大きいことから、早期の収束と経済の回復のためにワクチンの開発を願うところではございます。

担当課としましては、観光交流やイベントは人の流れや町の活性化と密接に関係し

ていることから、全ての活動を止めることはできる現状ではございませんが、感染リスクは身近にあるという意識を常に持って、感染防止対策をしっかりと行った上で事業を行うことが大前提であり、重要であると認識しております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 大分、時間押してますので、はしょって行きますが。私も同意見で、コロナのワクチンが開発できない限りは、私は動きが取れんのかなと、これは私も率直に思っております。ほんで、今日も徳島県でも出たようですが、まだまだ私は出るのではないかなと心配をしております。これ、今ちょっと予定しているいろいろなイベントもありますが、これ以上出たらちょっと開催は難しいんかなと思っております。

次に、感染拡大で町からイベントの中止、延期、縮小の文書が出ました。これ何回か質問しようと思ったんですけども、私のほうで分かっている範囲言いますが。実は、ひな祭りについては、オープンして六日目でした。町から課長名で来たけん、私も私以外の人も、これ町長名で出すべきじゃないか。というのは、大きなイベントの財政それと来年の開催の成否に関わる決定をしなければならない。課長さんがどううちゅうんじゃなしに、私はもう課長の権限を越えているかなと思っております。区長さんに対しても、当時の総務防災課長名で出されたと思うんですけども、やはり町のトップの判断として、非常にこれ影響がありますので出すべきやなど、いろいろマスコミの報道を見ても、やっぱり知事さんが先頭に立ったり、市長さんが先頭になったり、やっぱりトップの姿勢ちゅうんを見せていくことによって、皆さんに、あっ、これは大変なんだなという気にもなると思いますので、今後については首長の、町長がもっと全面に出てきてほしいなと思っております。ちょっと文句言うつもりであつたんですけども、ここはそういうことなので、今後の対応に生かしていただきたいなと思います。

実質、ひな祭りは9日間の開催でありました。約500万円の赤字です。はっきり言うて、次期開催をどうするかというところまで来ておりますが、今日はその質問はしません。次回に聞きたいと思いますが、非常に厳しい。さくら祭りがどうされたかは、私は知らんですが、さくら祭りについても非常に影響があつたのではないかな

と思っております。ちょっと一旦この件は置いて。

恐竜を生かした観光交流ということを出しております。

これも昨日2番議員さんの質問がありました。ちょうど一昨日町、全戸にチラシが出てますので、この内容を聞こうと思ったんですけども、多分、教育委員会局長も詳細準備しとんかなと思えますけど、今日はもう聞きませんので、準備された方には失礼かなと思えますが。

このコロナ対策についても、昨日かなりいろいろな形で答弁がありました。要は、国、県の指示の下でやっている、私は個人的に勝浦町の情勢を見ての判断も要るんでないかと私は思いました。後で運動公園のところでも出しとんですけども、どこで決めるか、これは首長にとっては非常に重要なことなんですけれども、あっ、これを取り切っていくのが首長でありますので、そういうことで国、県に準じただけでは、ちょっといかなのかなと私は思っております。

恐竜の関係で1つ聞きたいのは、地域おこし協力隊を雇うたは、募集するということが、これ私も提案しましたので途中で聞きました。局長に聞きました。どんなんです、全くありませんということで、その後聞いておりませんので、今はどんなんでしょう。ちょっとお答えいただきたいと思えます。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今議員さんからおっしゃいました地域おこし協力隊の件ですが、去る6月26日から7月10日までの期間に募集を行いました、応募者はいませんでした。その後は、条件の見直し等、今検討している段階でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 議会は、昨年ですか、勝山市を視察したときに荻野先生にそのときちょっと、そういう話をしておりましたので、全く応募がないということで電話しました。勝浦の募集要項を全部読んだ上で、いろいろな大学に当たっていただきました。結論は、私の知っている限り、この要件に該当する人は全国にはいない、はっきり言われました。ということは、この募集要項があまりにも資格、スキルですかね、いろいろな資格を要して、なおかつ勝浦に住所を移して、給料は15万円から18万

円ですか、大学院卒、大学院まで書いてなかったやろうけど、そういう人は日本にはいないと、私はほらほうやなと思ったんですけれども。先生が言われたのは、大学院の学生を誘致するという方法ならいけるであろう。いずれにしても、お金の問題でプラスアルファをしなければ何ぼ募集してもありませんと言われました。荻野先生、非常に協力的な方で、取りあえず勝浦町へ行きたいと、私も協力したいという前向きなお答えをいただいたんで、私の一存ではいきませんので、ありがたいなということです。

もうこれ町長に聞きますけれども、ぜひ、私は発掘でなしに、発掘はやっぱ博物館が係ってますので、誰でも呼んで発掘をさせる、私はもうできないかなと思ってますので、恐竜とか化石に知識のある人で、地域興しに、地域の活性化に役立つ協力隊を募集するのがいいんじゃないかなと思います。それらを含めて、町長の答弁をいただきなと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今、議員から提案ありました、勝浦町的に地域おこし協力隊というようなところの方向性で人員を募集したいというような思いがあって、今こういう結果になったのかなというふうに思います。教育委員会の事務局長からもありましたように、今いろんな待遇面等のことについて見直しをかけているところがございます。議員が提案されますように、十分な資格はなくとも、これを地域興しにつなげるような人材、それもひとつ必要かなというふうに思います。そこも含めて次期募集の中で検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 地域協力隊というもの、私も実は言っておりますので責任の一端はあると思いますが、あの資格を見よったら、これはちょっと無理やなという、私は後から見たんですけれども、そう思いました。

できたら、勝山市とはこれからも、何か協議会できたんでしょう、この先生も言いました、私も協議会に入るから、また連絡調整できるでえなっとなという、気安くしていただいたら、でたきら先生も来ていただいて、そういう方向の中で検討も一緒にしてもろたらええかなと思います。これは、ぜひお願いしたいと思います。

次に行きますが、インバウンドの関係で、時間大分押してますので、これは政策監も今回初めての質問だと思うんですけども、目いっぱい言わんように、県の動きと今後の方向、今ちょっと非常に動きにくいと思いますが、これについて答弁いただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 大久政策監。

○政策監（大久保 彰君） インバウンドに対する県の動きと今後の展望についてというところでございます。

県の担当部局にお伺いをいたしましたところ、これまで県ではホンコン、台湾を重点国地域としてDMOや観光事業者の皆様と一体となってインバウンド誘客の取組を進めてきたところ、このたびのコロナウイルス感染症の世界的拡大により、本県のみならず訪日観光全体に非常に厳しい状況となっております。そこで、今年度まずは県内観光関連産業の回復に向けて各種支援に取り組むと共に、コロナウイルス感染症収束後のインバウンド誘客の構成に向けてコンテンツの磨き上げや、受入れ環境の充実強化に努めているところであり、今後とも世界各国地域の感染状況を注視しながら、国や現地旅行会社等から情報収集に努め、ウイズコロナ時代のインバウンド誘客に向けて準備を進めてまいりたいというふうにお伺いしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 時間に配慮いただいて、ありがとうございます。

私は、インバウンドはもうずっと進めていくべきだと思っておりますので、またいろいろ協議会の中でも相談させていただいたらなと思っております。

昨日、1番バッターで10番議員から絶景スポットを世界にという、私がとても言いたいような質問がありまして感動いたしております。こういうコロナの中でそういう夢のある、夢でなしに実現性もあると思いますが、そういうこともいいのかなということ。

昨日、町長、前から星谷町と鹿背山の話がよく出るんですが、今日ちょっと松田議員とかぶったんですけども、たまたま。実は、今、星谷の橋の上流、下流、オニユリ、もうちょっと時期ずれたんですけど、オニユリが咲き乱れております。朝晩にカメラマンが来てます。お年寄りの団体も来ております。それぐらい自然のオニユリが



群生をいたしております。非常に、面積が毎年広がっています。私も、実は一つ撮ってみたいんですけども、オニユリが咲いとる下に何かかすみみたいに生っとる草があるんです、ちょっと私聞いたんやけど名前が分らないですけども、何かもう幽玄というんかね、非常に美しい光景が見えております。徳島新聞も取材に来たと思いますので、そのうち出るとは思います、非常にあれだけカメラマンが来るのは星谷のヒガンバナとここのオニユリかなと思うほど非常に自然でありながら、美しい光景が出ております。

余談になりますが、私がこの観光交流の中で一番言いたいのは、コロナ交付金の提案の中でも言いました。これ町長、今ちょうど気遣って持ってきてくれたんですが、見られました、これ上流ですが、下流にもあります。これは、はっきり言うて増やしていてもいいぐらいの、これは資源かなと思っております。保護することも大事かなと思う。

観光交流で一番私が提案したいと思っとなは、今のままではほとんどのイベントがなくなってしまう。町長がよく言ってきましたひな祭り、さくら祭り、武者人形まつり、ホテルまつり、非常にそれぞれ危ない状態にありますので、今、ひよっとしたら来年も開けんかも分かりませんが、イベントを残していくためにも、企画をやり替えて、施設もリニューアル、いろんな方法で新しい展開をしなければ、たとえコロナが終わっても客は戻ってこないと私は心配しておりますので、私は復活助成金、聞きますとホテルまつりも完全には消えておりません。中止かな、前の代表者が言われたんは休止ということで、まだカワニナとか捕りに行ってるようでございます。若い人の動きがあつて、復活したいというようなこともありますので、私はこの際、コロナ助成金を使った復活助成金、私は限度額100万円ぐらいで思うんですけども、町長、こういう提案はどうでしょうか。勝浦が観光交流を重要施策の一つとして進めていくなれば、今のイベントを守ってまた新しいイベントも作っていくという方向は必ず必要だと思いますので、町長の答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今ちょっと朝早くに散歩しておりますと、棚野の水神さんの下に今の写真と同様のオユリの群生が、議長また松田議員の地元でも見られます。

ひとつ要らんことを言うんですが、8月の末頃にいつもヒガンバナが咲くあたりを

草刈りすると、20日あるいは25日、それぐらいのときに非常にきれいに生えとるんじゃないかというふうに思っております。私が一斉清掃で刈っているところ、今年は一週8月の末頃に刈ってみよかなと思っております。9月は中山地区一斉清掃を10月に延ばしておりますので、多分ヒガンバナ生えても雑草の中に隠れて見えない状況が出てきている。花での観光というか、交流人口を増やすというようなことは非常に有意義で効果的なところもあろうかと思えます。

答弁に戻ります。今、コロナの国による2次補正の交付金の使い道についていろいろ各課からも提案が出てきております。それをこの8月、夏休みもある期間なんですが、各課といろいろ関係機関で調整を執って予算編成をしていこうというふうに決めております。この中で、今議員が提案されているようなことが、まだ余裕としてできないかどうか、もう既に各課からの提案もひょっとして上がっているかなとは思いますが、いろんな面で活力につながるような活用の仕方というのを考えていきたいと思っておりますので、どうかご理解をよろしくお願ひしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私は、さっきの件は議員提案の中にもはめております。まさか消されたとは思ってませんので、ぜひともお願ひしたいと思えます。

最後になりますが、リニューアル運動公園、同僚議員からは夕方までやれって言われとんですが、もう1時間半で済まんだら怒られますので、ちょっとはしょって行きますので、答弁のほう、ご理解いただきたいと思えます。

私が特に運動公園について思ったのは、コロナが出てから運動公園の利用者が非常に増えました。私は、1年に300日以上ここを歩きますので非常に動きが分かるんですけども、最初は町外、もう町内の子供たちがバレーをしたり、キャッチボールしたり、今まで見たこともないぐらい運動公園が利用されて、地元として非常にうれしい思いがいたしました。

いろいろ教育長、局長も用意しとると思えますが、私が一番気になったのは、次々と規制が出てきたという、私は運動公園ですので、清流勝浦川の河原の広々としたところにあんだけの広い運動公園があつて、ここはコロナには安全な避暑地ぐらいに私は思っておりましたけれども、いろいろな規制がかかりました。最初はテントを張っ

た人もおったんですけれども、徐々に去り、しまいにはあの痛い河原で張ったり、非常に私から見たら気の毒など。と言いますのは、テント張っとる人が町外です、しかし県内なんです。番号、私、皆見ました、徳島県でした。夜にあそこはほとんど町内の人は利用してませんので、何でここまで、町内の人だけに絞ったのかなあって、私は大きな疑問があります。

その点だけ、教育長に聞きますが、早くやっってくださいね、どういうことでやられたのか。これも国、県の指針と言われるかも分かんませんが、あそこがコロナが出るとして判断されたのか。私は、町内で一番安全な場所だと思っておりまして、その点だけ、簡潔にお願いします。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 町民限定とした大きな理由というのは、第一に考えまして、やはり新型コロナウイルス感染防止を第一と、そういった判断させていただきました。3密を防げる町民の貴重な居場所づくりという観点から、あと町民限定という形にはさせていただいております。

最悪閉鎖も考えて、近隣いろいろな施設ずっと、県内の施設の情報を集めましたら閉鎖というところで安全、安全にという風潮もありまして、それに対してせめて、今議員もおっしゃられたように、コロナのこんな時代からこそ、あそこを広々としたところで散歩したりしながら、閉塞した気持ちを和らげていくというふうな大きな機能もあろうかということとは理解できるのですが、やはり感染防止第一ということ考えたうちでの結論でございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） まあ、そうだろうと思いますが、私がちょっと考えが甘いのかどうか分かりませんが。私はもう勝浦を訪れる人、今は別かも分かりませんが、訪れる人を非常に大事にしてきました。初めて遭った人にも、私は寄っていくようにしてます、お遍路さんに関わらず。そういうことで、四国大学のサッカー一部も来てましたね、あの規制かかるまでは。やっぱり、ここは安全なんでいいんだなあという認識でおりまして、これを全て排除されたということが非常に残念でなりません。

特にキャンプに来られた方、延べ100人ぐらい来たんじゃないですかね、私がずう

っと見てますと、そら五、六台で来てました。ただ、町内の人うつる心配は、私はない、町内の人がおりませんので、皆朝が来たら帰っておりましたので。それだけ星谷運動公園がクローズアップされたということは、魅力度に反していろいろ規制をかける勝浦町に対してどういう思いを持ったのかなという、私はちょっと、私はですよ、寂しい思いがいたしましたので質問をいたしました。

私が、これも運動公園のことで一番申し上げたいのは、もうそろそろリニューアルをしてください。平成4年、5年ですか、設管条例を見ますとそういうことで大方30年ですか、たっております。看板は見えない、花壇には雑草だらけ、砂場は直径が50メートルぐらいですかね。砂場、前は、質問したとき入替えしたり、掘ったりしたんやけど、今は雑草だらけ。非常に、トイレは、私は全部使えんと思います。水はどこも出ません、男女2つずつで4つあって、非常に立派なトイレですが、使えません。いろいろ町内の人スポーツやられとりますが、トイレは近くのスペースへ行きよるかなあとと思いますが。

今、これは見直さなんたら、さっき言いましたように、秋にはヒガンバナが咲いて、いっぱい町外の人来てます。今度オニユリが咲いて、また新しい花の名所ができてつつあります中で、肝腎の運動公園が草ぼおぼお、私、連休前に局長おらんときに教育長に言いました。草ぐらい刈ってくださいと、50センチぐらい伸びとったと思います。草が伸びてました。そういうことで、私は管理費が100万円払われとると思うんですけども、やっぱり年間管理をお願いしてるので、そこらは見ながら指導してほしいなと思います。

このリニューアルについて、これ、はっきり言ってお金もかかります。花壇は、これ全部調べました、5か所に分かれておりまして、総延長145メートル、前は花植えてました。昔、教育委員会は、花づくり運動をやられておりまして、勝浦は総務大臣賞か何かもらった経緯があります。それぐらい花に対しては、勝浦町は進んでおりました。今、あの運動公園、この教育委員会の管理で一番管理ができていない。これちょっときついですけれども、台風のとくとか、そういうときだけで、あとはできていないなと思っておりますので、それはそれとして。この際、リニューアルをして、できるだけコロナ収束を待ってでかま分かりませんが、町外から人を呼ばなければ、もう使用料の予算、今年見たら2,000円なんですね。年間経費予算260万円ですか。こ

れも毎年変わりません。最近、台風で経費が少し少なくなりました。それは、北側に舗装されたからです。これ舗装してもらうのに五、六年、二代の教育長に言いましたけど、できなくて、名前言いますか、北島教育長のときにできました。台風で土が流れることはなくなりました。それぐらい管理については、いろいろ経費もかかります。やはり、町外から呼んでお金を落としていただく。

私は、昔スポーツ会館のイベントをしました。そのときに来た人に言われました。こんだけの環境のいいところで、もっとどうしてイベントを打たんのなどと言われました。ハーレーの大会も中止に終わりました。今度、軽トラ市、これ不確実なんですけれども、軽トラ市が新しく入ってきて利用も、そういう面では利用されておりますが、これから町内外に向けて利用していただくために、ぜひともリニューアルをしていただきたい。これ、教育長、思いがあると思いますので、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） ちょっと話、違う角度からお答えしたいんですけども、この7月21日に勝浦町の総合計画策定に当たりまして、中学生の意見も取り入れようということで、勝浦中学校のほうでまちづくり中学生会議というのを行い、議員の方にも出ていただいたりして、中学校の様子も見ていただいたんですけども。そのときに事前のアンケートで中学生に、町外の人に今の勝浦町を紹介するとしたらどのような町だと説明しますかという事前アンケートがあつて、その回答の大きく2つが、1つは自然が豊かな町である、もう一つが人が優しい。その2つのポイントを今の中学校2年生でやったんですが、アンケートで答えております。

勝浦の自然というのを子供たちがそういうふう感じておるといふようなこと、これ実は、私、5年前も、5年前といいますと前職の最後の年で、今年実はその子たちと成人式でまた会えるところを楽しみにしとんですが。その子たちが国語の授業のときに同じような国語の時間に、勝浦町ですばらしいとどこですかというふうな作文を書いたときに、同じように一番は自然の美しさと星空が美しい、それとあと町の人が優しい。毎日歩きよっていつも声かけてくれる。自転車で帰りよったら、気をつけて帰れよと言うてくれる。そんなところを作文の中にたくさんの子が書いておりました。それが5年たった今回も同じようなことを経験させていただきました。

この勝浦の自然を体や心を感じることができて、そこでもし誰かと遭えば、温かい

挨拶が交わされる、勝浦はいい町だなと実感できる。星谷運動公園というのは、そんな勝浦らしい場所として、これからは勝浦の町内の方はもちろん、公園を訪れる町外の方にも来てよかったなあと思ってもらえる場所となるように、議員のほうからいろいろご提案いただきましたリニューアルのポイントを頭に入れまして、今後とも実施可能なところから取り入れていきたいと、こう考えておるところでございます。本日は、いろいろリニューアルポイントをご提言ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 本当にありがとうございます。

教育長、まだまだ運動公園に思いがあるという話は昼聞いたんですけども、それは時間的に聞かれなかったんですけども。最後に、これ町長には言う手なかったんですけど、予算を伴いますので、ぜひとも、あの運動公園リニューアルすると、これはしなければいけないと私は思ってますので、ぜひとも新年度予算ぐらい、これ新たに作るんでなしにリニューアルですから、地方創生でも子供の遊び場がないとかという、多分これ地区に回ってもいろいろ出たんと思いますけれども、取りあえず、あんなだけの立派なところがあるんです。もともと遊具もたくさんあったんじゃ。もう滑り台もありました、ジャングルジムもありました、どっかで事故が起こった途端、教育委員会は全部撤去しました。私は、自己責任で遊具は置けると、事故があった場合は自己責任、これも今の常識なんです。教育委員会が全部責任持てえということとはございません。そういうことで、親子が来てもこうパカパカ、私、名前何ちゅうん知りませんのやけど、あれにいっぱい乗ってますが、あれだけでは遊び場とはとても言えませんので、リニューアルするということを最後に町長に答弁いただいて、終わりたいと思います。町長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 星谷運動公園、東四国国体のときの開会式の会場として整備されて、議員おっしゃるように、おおよそ30年弱ということ。いろんな看板それから遊具等についても少し変わってきているかな。おっしゃるように古くなっているものを、やはりそのままではいけない、何を書いているかも分からないというようなことではいけないと思います。そういったものについてはきちっと、次年度になるかとは思いますが、新しくしていきたいと。

ただ、遊具等について、河川の中というところもあって、県との協議というか、そういうものも必要かと思います。そういった面も考えながら、来年には新しくなったと言われるようなものを作っていきたいと思っておりますので、どうかご理解をお願いします。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ありがとうございます。

河川の許可はできなければ私も行きますので、前に行ったことがありますので、よろしくをお願いします。

今回、一般質問はコロナに始まり、コロナに終わる。私がチェックしてコロナという文字が96回ですか、それぐらい出たかなと思います。今の状況は、非常に厳しい。私は、昭和56年の寒凍害でみかんが壊滅した、あのときを思い出します。あのときは、野上町長、若手の職員でありました。職員が一丸となって考えて動いたときであります。町長、それは覚えとると思いますが、やはり職員と共に議会も頑張って、今の難局を乗り越えたいと思います。

以上、9番議員、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（美馬友子君） 以上で町政に対する一般質問は終了いたしました。

本日の日程は、全て終了いたしましたので、これで散会いたします。

明日、7月30日午前9時30分から会議を再開いたします。お疲れさまでございました。

午後2時59分 散会